

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月9日（月）

9：01～16：09

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 渡邊課長、坪倉室長、相見室長、財原専門監、出口課長、片岡室長、緒方参事、
長崎センター長、段塚課長、坪倉参事

傍聴者 なし

書 記 長崎事務局長、倉光書記

○大西委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、決算審査特別委員会を開催いたします。

本日の予定は、午前中は建設課、午後はこども若者未来課、福祉保健課を行いますので、
よろしくお願いいたします。

まず、今日の説明での関係で建設課の説明を求めます。最初、136から143ページ、
お願いいたします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 おはようございます。午前中は建設課の審査ということで、よろしくお
願いしたいと思います。

なお、建設課、令和5年度予算審査特別委員会の指摘事項というものはございませんで
したので、早速ではありますが説明のほうに入らせていただきます。

説明に入ります前に説明員の紹介をさせていただきます。隣から、相見基盤整備室長で
ございます。

○相見室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 坪倉住宅環境室長でございます。

○坪倉室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 3名で説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 おはようございます。そうしますと、建設課の決算附属資料136ページか

ら始めさせていただきたいと思います。

上段、井戸水等安定確保推進事業です。水道未普及地域における生活改善のため家庭用井戸を整備する方に補助を行うものです。補助率は3分の1です。あわせて、水質検査の補助を行っておりまして、こちらは補助率は2分の1で行っております。5年度の決算額は180万8,600円です。実績ですが、中段に上げておりますが、井戸掘削1件、68万9,000円の補助をしております。ポンプ助成は19件、109万7,000円の補助をしております。水質検査は5件、2万2,000円の補助をしております。

続きまして、下段の合併処理浄化槽設置整備事業です。これは、合併処理浄化槽整備に係る公債費の償還のための下水道事業会計への繰り出しを行うための予算決算です。決算額は890万2,000円、前年度比較して191万9,000円の減ですが、起債の元金、利子、償還額の減に伴うものです。実績ですが、元金償還分として866万9,000円、利子償還分15万2,000円、事業費分8万1,000円の繰り出しを行っております。

次に、137ページをお願いします。簡易水道事業です。これも同じく簡易水道事業の企業債償還に必要な繰り出しを行うものです。決算額は4,395万6,574円、前年度から222万8,000円の減となっております。元金、利子、償還額の減によるものです。元金償還分としての繰り出しは4,074万円、利子償還分として321万7,000円の繰り出しを行っております。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 138ページ、農用地総合整備事業です。決算額1,521万9,000円、前年から1,226万円の増額です。増額の要因としましては、換地関係業務の繰越事業の増額と、ため池事業の追加によるものです。令和5年度は大きく2つの事業を実施しました。1つ目が、県営土地改良事業換地計画関係業務として、折渡、印賀、白谷地区の換地業務を県から受託し、実施しました。2つ目が、防災重点ため池に係る事業です。昨年度に引き続きハザードマップを3地区6ため池について作成しました。また、防災重点ため池廃止事業に着手しました。これは町内15か所ある防災重点ため池について、管理者から廃止の要望が多数あったことから、県補助金を活用し事業化したものです。主な執行経費は、人件費が合計で51万1,000円。委託料1,342万2,000円、内訳は、換地計画関係業務が合計で869万円、ため池のハザードマップ作成費が184万8,000円、ため池廃止工事に係る測量設計費288万4,000円です。翌年度への繰越額

は1, 519万円で、印賀地区の換地関係業務719万円、防災重点ため池の廃止工事800万円です。財源は、換地計画関係業務委託料1, 036万3, 000円、廃止工事に係る補助金、ため池防災減災対策推進事業補助金、補助率が50%で144万2, 000円、ハザードマップ作成に係る補助金、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金、補助率が10分の10で184万8, 000円です。

続きまして、139ページ、農道等維持管理事業です。この事業は、町が管理する広域農道、神戸上農林地一体農道等の維持管理を行う事業です。決算額は855万8, 000円、前年から43万2, 000円の減額です。主な執行経費は、委託料、下石見地内広域農道伐採委託が31万7, 000円、工事請負費、維持工事2件で794万4, 000円です。

次に、140ページ、国土調査事業です。決算額が1億1, 841万9, 000円、前年から3, 102万8, 000円の減額です。減額の要因は、補助金の配分の減額に伴う事業の進捗調整によるものです。令和5年度は5地区の調査業務、4地区の測量業務、また、リモートセンシングを用いた調査測量業務が1地区、繰越事業により2地区の業務を行いました。令和5年度末の進捗率は、計画40.82%に対しまして実績40.18%となり、0.64%の遅れが出ています。これは補助金の配分が不足しまして、一部の事業を取りやめたことが要因となっております。主な執行経費は、人件費、会計年度任用職員567万円、報償費、各推進委員の報償費が72万1, 000円、委託料が1億1, 050万6, 000円です。翌年度への繰越額は2, 096万7, 000円で、令和5年度国補正分として、湯河、神戸上、河上地区の業務を行います。財源は、県補助金、補助率75%で8, 351万2, 000円です。

○大西委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。141ページをお願いします。上段、農業集落排水事業です。下水道事業のうち農業集落排水整備に係る公債費償還について繰り出しを行うものです。決算額は6, 572万9, 067円です。前年度から258万4, 000円の減となっております。公債費の元金・利子償還額の減によるものです。元金償還分として6, 005万1, 000円の繰り出し、利子償還分として567万8, 000円の繰り出しをしています。以上です。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、141ページ下段、単県土地改良事業です。この事業は、「鳥

取県しっかり守る農林基盤交付金」を活用し、農林業生産基盤の整備を図る事業です。地域施工方式により地元要望が反映されやすく、公共工事と比較して施工費が安価となるため、地元負担の軽減につながる取組を行っています。決算額が609万円、前年から265万8,000円の減額です。減額の要因は、前年度実施した工事請負費の皆減によるものです。主な執行経費は、原材料費、補助率は100%で、農業用水路に1件、19万9,000円で、負担金補助及び交付金、地域施工方式による補助金、補助率80%で、9件に589万2,000円の補助を行いました。財源は、「鳥取県しっかり守る農林基盤交付金」369万5,000円です。

続きまして、142ページ、治山事業です。決算額が6,438万4,000円、前年から1,950万1,000円の増額です。増額の要因としましては、継続事業の進捗に伴う工事費の増額によるものです。令和5年度は大きく3つの事業を行っております。1つ目が、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業として、上萩山地区のつるぎ会館の対策工事に着手しています。2つ目が、単県斜面崩壊復旧事業で、上萩山の8地区の工事を行いました。3つ目は、流路工整備事業として菅沢地区（秋原長道中）、霞地区（横手谷）の整備工事を実施しています。主な執行経費は、工事請負費が6,392万5,000円、内訳が、つるぎ会館が4,789万2,000円、上萩山8地区1,174万円、菅沢の秋原長道中が429万3,000円です。翌年度への繰越額は6,926万円で、引き続き上萩山地区、上萩山8地区、霞地区（横手谷）の3地区の工事を行います。財源は、県支出金、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業2,189万4,000円、単県斜面崩壊復旧事業補助金587万円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債3,640万円です。

続きまして、143ページです。林道新設改良事業、決算額7,500万9,000円、前年と比較して3,225万4,000円の減額です。減額の要因としましては、継続事業の進捗によるものです。令和5年度は継続事業で実施してきました林道内方線開設事業、林道船通山線落石対策事業がそれぞれ完成しました。最初に、平成27年から実施してきました林道内方線は、終点側の林道窓山線との接合部約300メートルの工事を実施しまして、全線約2キロが完成しました。また、林道船通山線につきましては、平成31年から実施してきましたが、令和5年度に落石防止柵を設置し、計画した落石対策事業が完成しました。主な執行経費は、人件費、正職員1名696万6,000円、工事請負費が、内方線3,064万3,000円、船通山線3,672万7,000円、翌年度への繰越事業はありません。財源は、農山漁村地域整備交付金、内方線が補助率65%で1,78

6万9,000円、船通山線が補助率55%で2,020万円、過疎債ハードが2,930万円です。以上です。

○大西委員長 では、各項目ごとに審査を行っていきたいと思います。

まず、136ページ上段、井戸水等安定確保推進事業につきましての質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次、下段、合併処理浄化槽設置整備事業についての質疑を許します。(「なし」と呼ぶ者あり)

では、次のページ、137ページ、簡易水道事業についての質疑を許します。(「なし」と呼ぶ者あり)

次、138ページ、農用地総合整備事業につきましての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、防災重点ため池ハザードマップ作成ということで、これ令和4年度と令和5年度で実施されたと思います。それで、現在ホームページ拝見すると11か所のため池ハザードマップが公開されてます。これでハザードマップ作成の事業は終了という理解でよろしいのでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 ため池ハザードマップにつきましては、防災重点ため池15か所について全て作りなさいというふうに県のほうから話がありました。過年度に作成分と合わせまして14か所、14か所のため池について作成しております。1か所につきましては、ため池ハザードマップの話を持っていった段階で廃止したいという要望がありましたので、ハザードマップを作らずに廃止工事を先に先行して行いまして、防災重点ため池そのものから外すという手法を取りました。今おっしゃられた11か所につきましては、5年度作成しましたハザードマップが、6ため池が3か所に集約されているというようなことで、15が11になったということでございます。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 6ため池が3か所に、つまり1つのハザードマップ当たりに2個あるという、そういうところが3か所あるということですか。ああ、分かりました、それは理解しました。それで、このハザードマップに関しては地域の方と共有して、関係者には配付してあるという理解でよろしいのでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 出来上がりましたハザードマップにつきましては、各自治会長、班長、あとは被害が想定される関係者へ周知を、配付をしております。以上です。

○大西委員長 ほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、139ページ、農道等維持管理事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最後の一番下段の負担金補助及び交付金で、農道台帳管理賦課金というものがあります。この農道台帳というのはどのような形で管理されておるものか教えてやってください。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 この負担金につきましては、農道台帳の管理賦課金ということで土地改良連合会に支出をしておるものです。特に、交付税に算定します農道の延長等につきまして変更が、今、圃場整備が盛んに行われている関係で農道についても増減出てきますので、そういったところの延長の確認ですとか、大きい農道につきましては、農道台帳、図面ですね、そういったものの管理を行っているものでございます。

○大西委員長 ほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、140ページ、国土調査事業につきましての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど説明が終わりました40.82%の計画が、進捗率が40.18%ということで、その出来なかった分というのは補助金の配分不足のためということなんですけれども、ちょっとよく分からないんですけども、この事業についてはもう本当に急いでやらなければならないということで国も県も進めてるんじゃないかと思うんですが、どういう経緯でその補助金の配分不足なんてことが起こったんでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 国土調査事業の補助金の配分について御説明します。補助金の配分については、県と国合わせて75%の補助がつくということで、令和5年度当初、当初予算、計画40.82%に対します補助金の配分額というのが74.7%でございました。そういった中で、25%程度をどっかで調整しないといけないというようなことで、今回はそういった進捗率に影響する閲覧等の事業をやめまして、現地の調査とかを優先したということでございます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員　つまり事業費自体は、よく分かんないですけど、事業費自体はあんまり変わってないんだけど、その進捗率に直接影響する部分じゃなくて、ほかの分をしたというそういうことなんでしょうか。

○大西委員長　相見室長。

○相見室長　補助金の配分が75%程度だったので、当初想定したものを100とすると75%程度の事業費しか事業のほうができなかったということです。

○大西委員長　岡本健三委員。

○岡本委員　ただ、ちょっと待ってくださいよ、補助率4分の3っていうことは、これもととも予算書にも出てますよね、それが補助率だと。それに従って予算を立てて、予算の時点で40.82%の進捗率ということだったわけですよね。それで、実際に74.7%、0.3%分ですか、その分ということですか。

○大西委員長　相見室長。

○相見室長　すみません、ちょっと表現のほうが分かりづらかったと思います。配分率が75%、100%の要望に対し、1,000万要望したものに対して750万しかつかなかったということです。

○大西委員長　岡本健三委員。

○岡本委員　分かりました。やっぱりだから補助金減ってるんですね、本当に。じゃあ、その減ってしまった経緯をちょっと聞きたいですけれども、それは分からない、もう県の都合ということですか。

○大西委員長　渡邊建設課長。

○渡邊建設課長　補助金につきましては、どちらかといいますと、今、国土強靱化ということで5か年の対策、そういった部分で補正予算ですとか、そういったものがどちらかという余分についてるっていう、今、ここ5年間の状況です。そういった中で、やはりこの地籍調査の重要性というものは各都道府県、各市町村とも認識をされて、やはり取り組むところが増えてきた。そういった中で、大枠はあまり変わってないというのがこの国土調査の現状であります。そういった中で、やはりそれぞれのところに配分していきますと、日南町にとっても要望額に対して満額がつかないというような状況が続いております。令和6年度につきましても、大体66%程度の要望額に対しての交付額というようなことでございますので、また、こういった事業費の確保につきましては、県の国土調査の協議会とか、そういったところを通じまして国のほうへも要望のほうをしていきたいというふう

に考えております。

○大西委員長 よろしいですか。

次のページ、141ページ上段、農業集落排水事業につきましての質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、単県土地改良事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ原材料費の件数が、原材料費というか、つまり地域施工原材料支給による農林業生産基盤整備ということの実績が1件にとどまっています。これ補助率100%で、地域の人が施工しなきゃいけないという問題がありますけれども、かなりお得な補助のような感じがするんですが、これは、何ていうんですかね、やりたいという人があまりいなかったという状況なんでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 原材料支給につきましては、下段にあります地域施工による補助金と80%の補助とてんびんにつけられまして、結果的には80%の補助でやったほうがいいのかというようなこともございます。結果的には要望がなかったということです。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 以前から継続で聞いておるんですけども、「しっかり守る農林基盤交付金」ですね、この順番待ち、要望というのは、課題等に要望が多数出ているためというような表現もしてあるんですけども、5年度末でどの程度の要望が出てきておって、それに応えることができたかということ。以前お伺いしたら、順調に対応ができていたというお話だったもので、この辺りの進捗というか、取組状況について伺います。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 要望の状況でございます。令和6年度に繰り越したのものについては、5件、6件程度あったように記憶しております。ですので、その要望があったものは6年度予算で一応、計上して、県から配分をいただいているというような状況です。感覚的には、一時よりは要望量は減ってきているのかなという感覚はありますが、引き続きこの事業も活用していただくようにしていきたいと思います。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 当初予算では大体4か所を予定されておまして、実績で9件ですか、9か所になるんですかね、あったんですけど、これはいわゆる予算枠の中で柔軟に対応して件

数が増えたよということだと思いますが、そのような考え方でよろしいんですかね。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 計画時点で予算計上した中でも結局、事業をやめられたっていう方もおられますし、ほかの事業へ振り替えたっていうこともございます。とはいえ、令和5年度中でも要望のほうが上がってきますので、そういったところ予算の配分内で柔軟に対応していたために件数が増えたということでございます。

○大西委員長 いいですか。

ほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、142ページ、治山事業につきましての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この上萩山、繰越明許になっておりますこの3つの事業ですが、これ最終工期はいつ頃を想定されておられるわけですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 上萩山地区で行っておりますつるぎ会館と上萩山8地区についてでございます。上萩山地区（つるぎ会館）につきましては、令和6年度予算での完成を見込んでおります。また、上萩山8地区については、この繰越予算でもう現在工事のほうを完了しましたので、5年度予算で終わりというものでございます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、自分この予算の金の流れがなかなか理解できないもので、当初予算で1億3,455万というのが上がっておりまして、あと、これ繰越しを含めて今年度の当初が8,280万ということで、繰越しが何ぼかな、それを引いたもんが繰越しで多分残っていると思いますが、それと3月に立木伐採としてこの萩山等に250万の予算がついて、それから執行経費として総額6,438万5,000円というのを使われておられて、そうした場に残ったのが、残るのが6,779万円にならへんかと思うて自分、計算して、要するに繰越額、あつ、当初から繰越しを引いて、引いたものが6,529万円で、プラス補正を250万加えたら6,779万円になって、これが、何かな繰越額に、繰越明許にならへんかと思うんだけど、何かちょっと金の流れが分かんんです。もう一遍この金の流れを説明してもらえませんか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 決算の内容でございます。まず、予算現額としまして、全体で1億3,70

5万円、これの内訳ですが、令和5年度現年の予算が8,530万円、補正後の額です。繰り越した金額が5,175万円でございます。そのうち決算額6,438万4,000円の内訳でございますが、令和5年度現年分で1,603万3,000円、繰越分で4,835万1,000円という内訳になります。

○近藤委員 分かりました。

○大西委員長 なりましたか。

○近藤委員 うん。

○大西委員長 ほか、質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、143ページ、林道新設改良事業につきましての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）1つは次だね。（「ここまで」と呼ぶ者あり）ここまでですね。

では、次、144ページから152ページまでの説明を求めます。

相見室長。

○相見室長 続きまして、土木費に入ります。144ページ上段、土木一般管理事務です。決算額が3,646万8,000円、前年から502万6,000円の増額です。増額の要因は、人件費が4名から5名への1名の増員によるものです。主な執行経費は、人件費3,602万2,000円、期成会等の負担金が30万円、土木建設機械基金積立金6万5,000円です。財源は、土木建設機械整備基金利子収入6万5,000円です。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。決算額が456万円、前年から136万9,000円の増額です。増額の要因は、令和4年度は実施のなかった町道台帳整備の追加によるものです。執行経費は、委託料、町道台帳作成委託業務137万5,000円で、3路線の変更を行いました。工事請負費は、交通安全施設整備工事318万6,000円です。財源は、特別特定財源とはしていませんが、交通安全対策特別交付金50万9,000円です。

次に、145ページ、道路維持管理事業です。決算額は3億8,160万6,000円、前年から7,146万4,000円の減額です。減額及び不用額の、不用額4,290万の主な理由は除雪経費の実績によるものです。最初に道路維持費ですが、決算額が1億4,971万4,000円、これは町道修繕工事の実績等により前年から3,558万7,000円の増額となりました。主な執行経費は、工事請負費が1億3,651万9,000円、内訳は、道路維持工事5,312万9,000円、のり面対策等の町道修繕工事8,339万円、委託料が474万3,000円、その他道路維持費として845万2,000

0円で、主なものとしましては、草刈りボランティアの委託料60万円で13自治会に御協力いただきました。支障木伐採委託料が15万1,000円で、生山地区の桜原線の支障木伐採を行いました。また、三国山トンネルの維持管理に係る負担金65万5,000円です。翌年度への繰越額は7,880万円で、のり面対策等を実施します。

次に、146ページです。除雪費になります。決算額が2億3,189万3,000円で、前年と比較して1億705万2,000円の減額です。主な執行経費は、需用費、車両整備等に1,567万4,000円、消耗品等が1,091万1,000円、委託料、県道除雪委託料が1億2,831万3,000円、町道除雪委託料4,634万8,000円、備品購入費、除雪ドーザ8トン級1,628万円、負担金補助及び交付金、日南町除雪機械運転手育成支援事業補助金、7名に9つの免許取得の補助を行いました。補助率は3分の2で45万7,000円。財源は、防災・安全交付金3,968万1,000円、県道除雪委託金1億4,272万1,000円、鳥取県除雪機械運転手育成支援補助金、補助率が3分の1で22万6,000円、過疎債ハードが6,570万円、以上です。

次が、147ページ、道路新設改良事業です。令和5年度は、社会資本整備総合交付金事業により継続事業であります生山印賀線、大菅阿毘縁線の改良工事を実施しました。平成24年から実施してきました生山印賀線は、計画延長316メートルが完成しました。また、大菅阿毘縁線につきましても、全体延長780メートルのうち一番の難所であった峠部分を含む520メートルが完成し、改良工事に一定の成果があったことから休止とし、今後は同じく継続事業である霞福塚線（三吉）工区の事業を実施していきたいと考えています。決算額が8,201万9,000円、前年から10万9,000円の増額です。主な執行経費は、人件費826万2,000円、工事請負費7,156万3,000円、生山印賀線が4,439万4,000円、大菅阿毘縁線が2,716万9,000円です。翌年度への繰越しはありません。財源は、社会資本整備総合交付金、補助率が59.5%で3,445万7,000円、過疎債ハードが3,880万円です。

続きまして、148ページ、橋梁維持管理事業です。この事業は、道路法により義務づけられた橋梁点検を5年に1回の頻度で実施し、点検結果により策定した長寿命化修繕計画を基に橋梁修繕を実施するものです。決算額が6,316万9,000円、前年と比較して2,348万7,000円の減額です。減額の要因としましては、令和4年度に長寿命化修繕計画の更新をしたことによります。令和5年度は町道橋4橋の修繕事業を行いました。主な執行経費は、人件費607万9,000円、委託料、大宮地区の高宮橋修繕設

計に745万2,000円、工事請負費、生山地区の北の原橋、神福地区の津山橋、多里地区の寶山橋の橋梁修繕工事、合わせて4,963万9,000円です。翌年度への繰越額は、工事請負費4,000万円です。財源は、道路メンテナンス事業補助金、補助率が65.45%で3,537万8,000円、過疎債ハードが2,150万円です。

次に、149ページ上段、河川総務一般管理事務です。決算額は233万7,000円、前年から175万4,000円の減額です。この事業は、町が管理する普通河川等の維持管理を行う事業で、令和5年度は茶屋地区の大内谷川河床掘削工事を行い、また、下石見地区、堂原川の護岸修繕事業に着手しました。主な執行経費は、工事請負費、大内谷川河床掘削工事231万6,000円、翌年度への繰越額は1,080万円で、引き続き堂原川の護岸修繕事業を実施しています。財源は、地方債、緊急しゅんせつ推進事業債230万円です。

○大西委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。149ページ下段です。県営住宅維持管理事務。県営住宅の管理、入居の手続を行っているものです。決算額は22万9,684円、前年度から23万円の減ですが、4年度にガス配管等の修繕がありまして、その分、減額となっております。住宅の戸数ですが、第1団地に10戸、第2団地に5戸あります。現在の空室は、第1団地に3戸、うち1件は手続中です。第2団地は空室はありません。主な執行経費は、共用部の光熱水費19万1,000円を支出しております。特定財源として、県支出金、委託金22万9,000円を受けております。

150ページをお願いします。上段です。住宅管理事務です。町営住宅、特定公共賃貸住宅の維持管理を行っております。決算額719万9,551円、前年度から437万5,000円の減です。4年度には給湯器、温水器等の修繕、それから入退去時の内装の修繕がありまして、その分5年度は修繕費がありませんでした。入居の状況ですが、町営住宅、特定公共賃貸住宅、その他の一般住宅ですが、合計で9戸の空室となっております。主な執行経費ですが、需用費に上げておりますが、こぶし団地の棟瓦の修繕を行っております。特定財源の内訳ですが、町営住宅の使用料719万9,000円を上がっております。収納状況ですが、5年度の出納閉鎖のときには2件の未納がありましたが、6月中には全件入金となっております。

下段です。定住促進施設維持管理事務です。宿泊研修所いわみにし6戸の管理を行っております。決算額12万1,006円です。前年度から197万4,000円減額となっ

ておりますが、４年度には新型コロナウイルスの交付金を受けまして、エアコンを全室に設置しておりましたので、その分、減額となっております。６戸とも入居がありまして、現在、空室はありません。主な執行経費は、共用部の上下水道料などです。特定財源は、施設の使用料１２万１，０００円を受けております。こちら未納はありません。

次、１５１ページです。上段、短期滞在型専用住宅管理事務です。ひだまりの家の管理をしている事業になります。決算額は２１３万３，５０３円です。前年度から１０万１，０００円減ですが、電気・ガス代の減によるものです。入居状況ですが、お試し住宅６戸ですが、現在、空室はありません。それから、高齢者ショートステイ６戸、入居率４６．９％と上げておりますが、冬期間は全室満室になっております。今日現在では空室は５件あります。主な執行経費ですけれども、修繕費として配管の保温材の修繕を行っております。４万４，０００円です。そのほかは光熱水費が主な支出の経費になっております。特定財源の内訳は、住宅の使用料として２０２万円を受けております。収納状況ですが、出納閉鎖時には１件未納がありましたが、６月中に入金になっております。以上です。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、１５１ページ下段からが災害復旧費になります。１５１ページ下段、耕地災害復旧事業です。決算額が７５１万６，０００円、前年から９，０１７万３，０００円の減額です。前年度は繰越事業で令和３年災害２０件の復旧工事を行ったことが要因となります。令和５年度は、令和４年災害、農地５件、農業用施設１件の復旧工事を実施しました。執行経費は、工事請負費７５１万６，０００円。財源は、農地災害復旧事業補助金、補助率８８．１％、５４２万円、農業用施設災害復旧事業補助金、補助率９８．３％、１２６万１，０００円。参考で、一般財源扱いですが、受益者負担金が合計７６万２，０００円です。

次に、１５２ページ上段、林道災害復旧事業です。令和５年度は、令和５年、台風第７号災害で被害のありました林道窓山線の復旧工事に着手しました。決算額は２９９万６，０００円、前年から２，５０２万５，０００円の減額です。前年度、令和３年災害３件の復旧工事を行ったことが要因となります。執行経費は、委託料、災害の測量設計費で２９９万６，０００円、翌年度への繰越額は林道窓山線に２，０００万円です。財源は、災害復旧事業債１９０万円です。

次に下段、公共土木施設災害復旧事業です。当初予算１，１５０万円を計上しましたが、実績はありませんでした。以上です。

○大西委員長 そうしますと、各項目ごとの審査入ります。

まず、144ページ上段、土木一般管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、道路橋梁事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 交通安全施設整備事業であります。この事業では区画線を引いたり、それから反射鏡の設置等あるんですが、このものっていうのは地域からの要望で上がってくるものなのか、町道でありますので、町のほうが、建設課のほうが確認をして回って、これは修繕が必要だ、補修が必要だということでされるのか、いずれの形でしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 結論から言えば両方です。町のほうでパトロールして歩く中で区画線が薄いものについても勘案しますし、また、例年、自治会要望ということで、こういった区画線についても要望が上がってきますので、そういったものを見比べながら事業のほうを進めています。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 実績のほうはこういうふうに上がっておるんですけども、それこそ要望的なものが上がった場合は各年度内できれいに対応ができているというものでありますでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 区画線の要望については、なかなか単年で全てをすることは難しい状況にあります。というのが、一路線引くのも結構延長が長い路線もありますし、町道歩いてみると薄くなっているところが多いので、年次計画でしていかなるを得ないというふうに考えてますし、一度引いたところもやっぱり何年もたつと薄くなるっていうようなことで、全てがきれいについていうのはなかなか難しいのが現状です。

○大西委員長 よろしいですか。

次、145ページ、道路維持管理事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、除雪についてなんですけれども、去年は11月にかなり雪が降りまして、それで20センチ以上積もっているのに除雪がされていないというようなことを私も聞いております。その辺りのこと、どのような要望があって、どのように対応されたかとい

うことを教えてもらえますでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 11月の降雪についてです。町が発注しています除雪については、12月1日が契約ということで、町のほうで出動することはなかなか難しかったです。県道のほうにつきましては、県の直営部隊で除雪を行うということで確認をしておりますし、町にも1台予備車がございますので、町の職員にお願いしてでも必要があれば除雪したいというふうに考えています。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 必要があればということは、昨年の場合にはそういう要望はなかったということなんですかね、ここを除雪してくださいというような。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 具体的に出動要請はなかったと記憶しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、確認しますけれども、もし、どうしても必要だと、生活に必要だということで、いつ要望するかという問題もあるんですけども、朝、要望してもなかなか間に合わないということがあるのかもしれませんが、天気予報を見て、雪が降りそうなどきにはというようなことで、なかなか要望と実際にやるってということとのタイミングがなかなか難しいのかもしれませんが、その辺はどうですかね。大体ポイントは分かると思うんですけども、町として。ここはやっぱり除雪しておかないと難しいっていうところは、そういうところは事前に町のほうで準備をしていくってというようなことはできなかったんでしょうか。

○大西委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 現在の町の除雪計画といいますのが、委託期間が12月1日から3月の31日まで、翌年の3月31日までというようなことで計画のほうはしております。今、委員おっしゃったように、やはり現在の気象状況っていうものがなかなか予想がつかない、一気に大雪が降ったり、早く大雪が降ったりというようなこともございます。現在、除雪機にかけております保険等の関係もございますので、今後、令和6年度の除雪計画の中ではそういった部分も含めまして、また県も含めまして、検討のほうはしていきたいというふうに考えます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひその辺りも、本当に気候も変わってきてますので、状況に応じた対応をお願いしたいと思います。

それと、あと、除雪等、除雪だけじゃなくて工事というか、補修工事のような面と両方なんですけれども、パセオのバスの、パセオの横のバスの回るロータリーですね、あの部分については誰が担当、管轄なのか、ちょっとそこを確認しておきたいと思うんですけれども。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 パセオのバスロータリーの箇所については、町のほうで除雪は行っておりません。私道という扱いだと思うので、パセオさんなのかがお願いして、業者をお願いをして除雪のほうを行っている状況だと思っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ああ、そうなんです。そしたらじゃあ、私道を町営バスがお借りして使ってるというような感じになるのか、ちょっとよく分かり……。その辺の契約がどうなるのかよく分からないですけれども、舗装の傷みというのも随分前から言われてて、そのまま放置されていて、除雪についてもパセオさんがやってるというのも、ただ、あそこはもうほぼ公有地みたいな感じですので、そこをパセオさんがやるのも何かちょっと変な感じもするんですが、その辺はちょっと確認をしていただけないでしょうか、それでいいんでしょうか。あるいは何かバス、バスは担当課が違いますが、バスのほうで何かそういう契約をしていて、あそこは使わせてもらえることになってるのか、どうなんですか、その辺りは。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 すみません、建設課のほうでは実態について把握ができていないのですが、舗装の直しとかっていうところも地域づくり推進課のほうでした経緯もございますので、また確認をしたいと思います。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 町道のほうがちょこちょこ痛んだりしておりまして、そういう場所に三角コーンとか置いて目印的なもので対応しているという状況が結構、長期間にわたって対応ができてないという場所があるかと思います。そこら辺りが、要は道路維持工事の中で直せそうな、私、意見、素人の目で見ても対応できそうな部分ではあるんですけども、そういうところがやっぱりできてないところがあるなと思うんです。そういうところのをやっ

ぱり直すに当たって長期に、長期、時間がかかるというような場合には、やっぱり地元の自治会とか、そういうようなところにしっかり経過等を、今後の予定的なことは説明をされておりますか。一番いいのは、すぐ直せるところでしたらね、対応でやっていただければいいんですけど、なかなかできてないところがあるなと感じておりますけども、そこら辺りはどういうふうな対応になっているか伺います。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 そうですね。町道に今コーンがずっと置いてあるっていうのも確かに、全てができる、できている状況にはないと思います。地元要望のあったものにつきまして町の職員で見に行きまして、協議記録簿ということで課長まで決裁をもらっているというふうに思っています。全てについてそういったことをしていると思っています。中には、なかなか工法についてどうしたらいいのかなっていうのが、なかなか難しい箇所もございます。維持工事を行っとる担当職員についても、全員が技師とかっていうことでもなくて、一般事務であつたりとかっていうことでも今、対応している状況で、併せて補助監督員さんに、建設会社のOBさんでもありますし、いろいろ助言いただきながら対応しているところではありますが、なかなかそういったところで即決できないっていうようなこともありますので、私たちも一緒になって現場のほうを確認して、そういったことがないように対応したいと思います。

地元要望のあったものについては、先ほどの協議記録簿で決裁取って、一応返事はしているというふうに考えていますが、なかなか全てということになると、申し訳ないなと思います。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 支障木伐採、委託料の中で支障木伐採というのがあります。総務課のほうでも危険木事前伐採推進事業のほうをやってるわけですけども、この支障木伐採、建設課のほうでやってくれる場合というのはどういう場合なのか。今回の場合、これはどういう経緯で支障木伐採をされたのかちょっとお聞きします。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 建設課で行います支障木伐採については、町道、管理する広域農道等で通行に支障が出た場合という線引きをしています。5年度行いました生山の桜原につきましては、葬祭センターせせらぎさんのところ、橋渡ったところですね、あの辺に木が大分覆いかぶさっていましたので、あそこをきれいに伐採したっていう経緯があります。令和6年度に

つきましても、この間、野原線、町道野原線ですね、上石見から神郷に抜ける道があるんですけども、あそこが森林の中を通る道で、冬期間どうしても倒木等が発生する箇所です。懸案事項となっておりますが、今回きれいに伐採を行いました。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういった支障木、恐らく建設課がされてるのはかなり程度がひどいところをされてるのではないかと思います。自治会などから要望があればそういう支障木の事前伐採という意味ですね、もちろん道の中に倒れて車が通れないような状態になったら、当然それは伐採というか、対応はしてくださるんでしょうけれども、事前伐採という面で自治会からの要望といったようなものには、対応していただけるのかどうかということちょっと確認しておきたいと思うんですけども。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 どこまでを事前伐採というかというところがあります。倒木処理については、もう通行に支障があるので、木が倒れた状態ですね、なんかはもう早急に対応する必要があるんで、維持工事で倒木のほうは処理をしています。また、自治会とか地元から要望、陰切りの要望があったものについては、これを事前伐採というのかどうかというところもあるんですけども、そういった専門業者のほうにお願いして、一定期間、出ている枝等を伐採するというようなことも同時に行っているところがございます。なので、自治会要望等あれば、現場見に行つて優先順位をつけながら、まだ我慢してくださいという箇所もございますが、確認をして、しておられれば対応したいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひ自治会からの要望などにも積極的に対応していただきたいと思います。

それと、別の質問もあるんですけども、別に……。

○大西委員長 いや、いいですよ。どうぞ、続けて。

○岡本委員 いいですか。別の質問で、ちょっと町道というか、具体的に言うと上萩山の林道窓山線を、林道を造ったときに、町道から、町道じゃない単なる町有地になってしまったところがあるということですけども、ちょっとほかのところにもあるのかどうか分からないですけども、一般的にそういう町道が町有地になったというようなところの扱いというのは、どういうふうにされているのかということをもつと確認したいんですが。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 御指摘のあった上萩山地区の件につきましては、自治会長からの聞いた話で

は、もともと町道だったところを林道窓山線の開設事業に併せて一度、林道の扱いにして、開設事業を行って、その後に、林道から出ているお宅までの元町道の部分をまた町道に戻すというようなことを聞いておりますので、その辺につきましては過去の経緯を確認しながら、今後、町道認定に向けて検討していきたいというふうに考えています。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。では、あの部分については町道認定に向けて検討して下さるということで、ただ、一般論として、町道でなくなっても町有地で、そこが何らかの、何ていうんですかね、住民の方が利用してるような状態であれば、管理は町でするしかないと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 近年、町道を廃止するということはしてないと思っているんですが、過去そういう事例があれば、町道でなくなれば普通財産という扱いになると思いますので、そういうところで管理する必要はあるのかなというふうに考えます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、今回の件については、町道でないから、直接、具体的にどう言われたのかはちょっと私もしませんけども、町道でないからちょっと町としてはタッチできないというニュアンスのことも言われたということも聞いておりますので、そういうところは申出があれば、単に町道か町道でないかじゃなくて、やっぱり町有地というのはしっかりと管理を、必要であれば、あるいは住民の方から要望があればしていただきたいというふうに思います。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 上萩山の件だと思いますが、あそこについては、現在、町道ではないということで、農道等の補助金を活用してくださいというふうに相談させてもらったと思っております。以上です。

○大西委員長 では、次の……。次、よろしいですか。

山本芳昭議長。

○山本議長 いや、いいです。

○大西委員長 いや、押されてませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 ちょっと先ほど倒木の伐採のところで、事前伐採という話を同僚委員聞かれ

ました。そこで、自治会要望があった場合には対応するというふうにおっしゃいましたけれども、以前ちょっと御相談申し上げたときには、地権者の同意が要るよという話でありましたが、自治会が要望すればそういうことはもうなしでできるということでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 要望があっても地権者との確認はさせてもらってます。今回、先ほどちょっとお話しさせてもらいました上石見の件につきましても、こちらのほうで地権者さんを調べて、自治会に協力をもらいながらなんですけども、1件ずつ一応、電話等で確認をしたっていう経緯がございますので、なかなか自治会で協力してもらえれば早いんですけども、そういった確認は必要だというふうに考えます。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 先ほど言われました道路に通行に支障があれば当然、処理されると、対応されると思うんですけど、これから倒れそうとか危ないからということで、地元のほうから例えば役場に相談があった場合に、その心配される方じゃなくて違う方が、町外の方が持っておられる土地にある木が倒れそうだというときに、その対応は地元でやるのか、気がついた人がその所有者の方にこういう、ここは危ないからというふうに言って所有者に切ってもらうのか、先ほど、それを例えば自治会がそういうふうに考えてその所有者の人に話をすれば、町が自治会要望があれば対応するって先ほど言われましたので、そういう場合は対応してもらえるんですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 この支障木伐採については、地権者の件っていうのが非常に負担になってるのが事実です。自治会等で協力をさせていただいて、誰の山だけん許可を取っておいたよとかっていう話があると、非常に助かるところでございます。そういったことを踏まえて、支障木を伐採するかどうかっていうのは、またちょっと違う見解にはなろうかと思います。許可取ったから全てが全て町のほうで切れっていうことにもならないと思いますし、民地に生えてる木っていうのは、基本的には民地の所有権のあるものですので、危ないから全部町が切れっていうことでもないっていうふうに僕は考えています。ですので、地元で協力させていただいて承諾を取ってもらえるっていうことは非常にありがたいことなので、お願いしたいと思います。以上です。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 しつこいようなんですけども、基本的な考え方はやはり所有者が伐採するという

のが世間の常識といえますか、当たり前の話で、特別な場合、相談されて、役場で特にこれは危険だからというふうに判断された場合には、対応されるという解釈でよろしいでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 そのとおりでございます。やっぱり所有権があるものですので、まず最初は、所有者で対応できるかどうかというところを地元で話ししてもらえるのが一番いいのかなというふうに考えます。その上で、もうどうにもならんっていうようなものについては、町のほうに相談いただければ現場のほうは見させてもらいますので、御協力のほうをよろしくをお願いします。

○大西委員長 よろしいですか。

では、次のページ、147ページ、道路新設改良事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業は、書いてありますとおり社会資本整備総合交付金というのを活用して順次改良していくというような事業であります。実際その工事に取りかかりますと、新たな不具合があったりとか工事の変更というので、その場所の工事が単年度からまた次の年度まで必要になっていくというような形で、なかなかスムーズに進んでないなというふうに思うわけです。今回も、5年度で3か所、実は工事をするところがあったのが、1か所は全く手をつけずに6年度から取りかかるというような、スケジュールが変わったわけであります。実際この国からの交付金ですね、国、県の交付金、これについてはだんだんと財源の確保が難しくなるということでありますけれども、決算書でいう前年度、いわゆる4年度ですね、5年度と、1億円を超える額が出てきておるんですけども、この辺りの計画、要は何年度にこういうような工事をしますというようなことが、ある程度やはり国、県通しておいて、その予算配分があるんだろうと思います。この辺の町としての計画というのは、5年先のものを持っておられるのか、10年先を持っておられるのか、全くないのか、そこら辺りの町の計画というのはどうでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 道路新設改良事業によります計画ということでございます。継続事業で3路線やってまいりましたが、社会資本整備交付金になってから本当に配分が少ないということで、本当は3路線一遍にできればいいんですけども、暦年で1か所に集中してっていう手法を取って計画を立ててやってきたところです。5年度で一応、生山印賀線と大菅阿毘

縁線につきましてめどが立ちましたので、これから大変お待たせしています霞福塚線のほうを継続して、もう5か年なりで完成させてまいりたいというふうに計画は持っています。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 町としての今後の計画が、例えば5か年、今の霞福塚線という具体的な名前が出ましたけれども、それ以外というのはこの町の計画のほうにはないわけですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 持ってます計画には、ほかの路線もあるのはあるんですが、大分昔からやってます霞福塚線を重点的に事業のほうを行って、一応完成して、その後、どこをするかっていうところは考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 なかなか工事が進まないという現状があります、予算がつかないということで。そこら辺りの町の計画というのをもうしてあるというお話なんで、それが5か年なのか10年なのか分からないですけども、その計画の一覧でもありましたら、お持ちださうんで提出を、資料をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大西委員長 ありますか。

相見室長。

○相見室長 社会資本整備交付金で整備計画の5か年計画のほうをつくってますので、それを提出したいと思います。

○大西委員長 ほかにはございませんか。

なければ、148ページ、橋梁維持管理事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、149ページ上段、河川総務一般管理事務の質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 河川工事、町が管理する河川、この場合ですけれども、河川工事においてオオサンショウウオ保護に係る協議、取上げ調査等に時間と費用を要するというので、これ、ちょっとよく分からないんですけども、県も基本的にはオオサンショウウオの保護ということには賛同してくれてるんだと思います、保護指針なども定めております。それで、そうなんですけれども、県のする河川工事だとなかなかオオサンショウウオの調査みたいなものが十分されてないとか、あるいは、ここでは費用を県が基本的には出してくれ

てないわけですね。こういうところ、県の考え方というのが、もし御存じだったら、教育委員会に聞いたほうがいいですかね、ちょっと分かんないですけども。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 県の発注する工事についての御質問でよかったんですかね。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 県が発注する工事と、あと、町が発注する工事についても、オオサンショウウオの保護に関する県の考え方が分かれば、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 県の工事、また今回、河川総務で上げてます町の工事につきましても、文化財協議ということで、オオサンショウウオの協議について書面で取り交わしております。ですので、県のほうも文化財協議のほうをしっかりと行っているというふうに考えております。その中で、河川にもランクづけがついたと思うんですけども、現状変更調査が必要なもの、必要ではないものに振り分けられますので、そういった教育課からの指示を仰ぐということになろうかと思います。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。だから、県も必要性は認めてるということで、実際に県の工事でもやってるということで、補助金あたりも町の工事についてもつけてもらってもいいのかなと思うんですけども、その辺りのところを要望されたりとかってということはないんですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 前回、町道滑線の災害復旧工事でオオサンショウウオの調査をかなり3か所分やらせてもらったんですけども、その災害復旧費の補助金では計上できないというようなことだったので、今回は一般財源のほうでやらせてもらうっていうようなことでした。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。災害復旧のときには当然いろいろお金が出ますよね。それは分かります、オオサンショウウオに限らずですけども。ただ、オオサンショウウオの保護ということについて県も力を入れてるという経緯があるのに、町のこの成果のところ課題等として、オオサンショウウオ保護に係る協議・取上げ調査等に時間と必要を要する。時間はしょうがないです、時間はしょうがないですけども、費用の面で、県が全くサポー

トしてくれてないというのも、ちょっと私としては、もうちょっと県も配慮をしてほしいなと思うんですね。町の河川の工事というのもかなりあると思うので、その辺り、あまり建設課の中では話題になったことはないんでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 まず、普通河川に係る補助事業自体が今現在ありません。ですので、財源も起債のほうで事業化しているっていうことになります。（発言する者あり）ええ。です。で、この事業も起債の事業でございますし、また補助金が配分されたとしても、そのオオサンショウウオに係る配分額が決まっているので、そこに回せるかどうかという問題も次、出てきますし。なので、河川工事に県の補助が入ることがまずないと思います。以上です。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 私も同じところでお聞きしたいんですが、この日南町の保護指針に該当するから、茶屋と下石見の河川については、オオサンショウウオの保護について取上げとかいろいろ調査が必要になったということよろしいでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 この課題のところ、これは一般論、河川工事をするときの課題ということで、総論として書かせてもらっております。今回の堂原川につきましては、文化財協議ということで町の教育委員会のほうと協議をしまして、現状変更申請、取上げ調査等は不要だということで指示をいただいております。ただし、個体が出た場合については連絡するということのようなことで指示を受けました。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 私もこの課題を共有したいと思ってまして、このオオサンショウウオ、特に、言い方は悪いかも知れませんが、過大な保護が行われておるような気がしております。天然記念物なのでその法律には触れてはいけませんが、このオオサンショウウオの調査のために大変何日も費やす、そして、調査のための費用も数百万という単位でかかるということになってくると、町民としてもそれこそ工事の進捗にも影響すると思いますので、この件について、私もこの課題は共有したいなというふうに思っております。

○大西委員長 答弁はいいですか。

○山本議長 いいです。

○大西委員長 では、よろしいでしょうか。

次に、150ページ、住宅管理事務についての質疑を許します。（発言する者あり）あ、すみません。下段のほうだ。

149ページ下段。（発言する者あり）ええ。県営住宅維持管理事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 県営住宅のほうは、令和7年度から県から町への移管という話でしたすよね、そういう話が進んでいるということでありまして、5年度の当初予算説明のときに、移管に関しまして入居者への移管の説明を行ったり、あるいは県と実際に移管に合わせて住宅の改修をある程度していただくというような協議をするということでありましたが、実際に5年度中にどのような形で、そこら辺りの県から町への移管に向けての事業とか、取組をされたか伺います。

○大西委員長 坪倉室長。

○坪倉参事 失礼します。県営住宅の町への移管への協議状況ということですが、担当者レベルで5年度中には協議をしております。それから、6年度の初めにも行っておりまして、移管に併せまして修繕も必要、受けるとしても修繕が必要、では、修繕はどこまでしていただけるのかというような状況もあります。それから、下水のほう、浄化槽を単独でつけてありまして、大きなものがついておりますので、農業集落排水に接続するとすれば誰が負担するのか、その工事費用はどうするのかといったような費用の面、それから、本当に町が受けるのかと、受けた後の活用といいますか、いつまで使えるのかというようなことも細かいことがありまして、継続して協議をしております。今年度中にこちらの町としての修繕の要望とか、それに対して、じゃあ、どういうふうな予算をつけていただけるのか、県のほうで修繕していただけるのかというようなところを協議中でございます。

○大西委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 まあ、いいです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、たしか令和5年度の予算のときには県が6年度に予算化するというような答弁もあったと思うんですけども、6年度には県が予算化した何かやったということは、というか5年度の予算なんであれですけども、なんで、どういう状況なのか、もうちょっと教えてもらえればと思うんですけども。

○大西委員長 先ほど言った。坪倉室長。

○坪倉室長 岩崎委員にお答えしたとおりでありまして、５年度から６年度に引き続き協議中でありますので、予算が幾らでどこを修理するというのは、まさに今、協議中でございます。結論が出ておりませんので、県も予算を確保はされておられません。

○大西委員長 よろしいですか。

では、１５０ページ上段、住宅管理事務についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 町営住宅の入居率が８４．７％というて、５団地４７戸あるわけですが、これは個別の入居率というのは分かりますか。

○大西委員長 各団地ごとの個別の入居率ですね。

○近藤委員 町営住宅の分です。

○大西委員長 町営住宅、特定もですか。

○近藤委員 いや、町営住宅。

○大西委員長 町営住宅のみですね。町営住宅のみの各団地ごとの入居……。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 町営住宅に関しましては、植松山団地が４戸に対しまして入居が４戸、きりしま団地が１８戸に対しまして１８戸、こぶし団地が１１戸に対しまして９戸、多里団地が８戸に対しまして５戸、多里第２団地のほうが６戸に対しまして４戸ということで、これがちょっとすみません、資料のほうが古いですが、７月１７日時点ということで、今年の７月１７日時点の状況です。全体でいいますと、戸数が４７戸に対しまして入居が４０戸というような状況です。

○大西委員長 よろしいですか。

ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、下段、定住促進施設維持管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

１５１ページ上段、短期滞在型専用住宅管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、耕地災害復旧事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

１５２ページ上段、林道災害復旧事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公共土木施設災害復旧事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

り)

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を10時45分といたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

日南町簡易水道事業会計決算についての説明を求めます。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。令和5年度日南町簡易水道事業会計決算書を御覧いただきたいと思います。決算書の1ページからは、先週、課長が報告をしておりますので、私のほうからは、9ページの事業報告からさせていただきたいと思います。

簡易水道事業会計決算書の9ページです。令和5年度日南町簡易水道事業報告書、業務の実績ですけれども、年度末には給水戸数1,763戸、年間総給水量33万1,694立米、主な建設改良工事は1,075万5,000円、機器更新が5件と日野上・生山地区配水管支障移転工事が1件あります。

内訳については、次のページ、10ページの中段に大きな2番、工事、(1)建設改良工事の概況ということで上げております。配水管支障移転工事は、森林組合事務所移転に伴うものです。機器更新については、ポンプ等、5件更新をしております。(2)番は、修繕に係るものを上げております。

11ページを御覧いただきたいと思います。給水の状況ですが、給水人口、令和5年度末は2,945人、前年度から77人減となっております。そこから4行下がってもらいますと、年間総給水量33万1,694立米、前年度から3.8%の減となっております。そこから3行下に下がりますと、有収水量率78.2%となっております。前年度から2.3%上昇しております。6年度の6月には85%まで上がっております。基準はありませんが、100%が望ましいですけれども、4年度の調査がありまして、類似団体では75.7%の有収水量となっておりますので、それは上回っております。

14ページを開いていただきたいと思います。キャッシュ・フロー計算書を上げております。一番下の行、現金及び現金同等物の残高ですが、6,008万4,928円、年度末の現金の残高となっております。

15ページからは、収入、支出の内訳、決算の明細書を上げておりますので、こちらは御覧いただきたいと思いますが、18ページには資本的収入、支出を上げております。支出の欄、固定資産購入費、無形固定資産購入費については年次計画で行っておりますが、

水道施設管路電子台帳システムの電子化を行っておりまして、5年度には石見、福栄、白谷の一部で、約25キロメートルの距離になるものを電子化を行っております。8年度までの5か年間で行うように計画をしております。

19ページには、固定資産の明細を上げております。

20ページ、21ページには起債の残高を上げておりまして、21ページの最終行には、期末の未償還残高6億5,114万3,000円となっております。水道事業は以上でございます。

○大西委員長 そうしましたら、この事業についての質疑を許します。できましたら、ページを言っていただいてからでも結構ですので、お願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そうしましたら、次、日南町下水道事業会計の説明を求めます。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。令和5年度日南町下水道事業会計決算書です。決算書のページで、9ページを開けていただきたいと思います。

令和5年度日南町下水道事業報告書です。業務の実績ですが、農業集落排水事業では年度末の使用人口は1,498人、前年度から13人の減となっております。年間の総処理水量は17万2,592立米です。主な建設改良事業は1,107万7,000円、多里地区の処理場の機器です。ICコントローラを更新しております。併せて多里処理場回分槽投込式水位計を更新をしております。特定地域生活排水処理事業ですが、年度末の使用人口は1,727人、前年度から103人減となっております。管理の基数ですが、799基、5年度には4基、新設をしております。また、2基の除去を行っております。主な建設改良事業ですが、合併浄化槽、7人槽を3基、5人槽を1基、新設しております。

10ページに移っていただきますと、中段から下段にかけて、2番、建設改良工事の概況、初めに農集のほうの機器更新を上げております。中段から下段にかけては、浄化槽4基を上げております。

11ページを開けていただきますと、中段から、業務量を上げております。農業集落排水施設の状況、年間汚水流入量ですが、年度別に上げておりますが、合計の欄、5年度は17万2,592立米ですが、前年度から2.97%減ってきております。年々減っているような合計の数値となっております。（イ）特定地域生活排水処理施設の状況ですが、5年度は新規に4基設置しております。右に移っていただきますと、設置済未接続基数で

すが、５年度２４基と１基増えておりますが、５年度中に新設をされた方が年度をまたいで接続中でありまして、９月には完成する計画となっております。

それから、１４ページに移っていただきますと、キャッシュ・フロー計算書を上げております。一番下の行には、現金の期末残高１億７，８９５万２，０４３円の残高となっております。

そうしますと、２１ページからは起債の明細書を上げております。２１ページは農業集落排水事業分で、年度末の未償還残高は２億９，５３７万９，０００円となっております。

２２ページには、特定地域生活排水処理事業分、未償還残高は４，８８１万７，０００円となっております。以上です。

○大西委員長 では、下水道事業会計の全般についての質疑を許します。できましたら、ページを言ってください。時間はあります、待ちます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 何ページいうんかいな。

○大西委員長 ページ言ってください。

○近藤委員 １１ページです。工事だから、設置済未接続基数が毎年２３基で推移していて、今年１基増えたけど、これは接続できたという説明ですが、この２３基というのは、恒常的にある設置排水施設であるのか、それとも、２３基のうち何基かは接続されて、また新たに増えてきたという、そういった状況と理解していいですか、どちらでしょうか。

○大西委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。未接続の２３基は、新設したけども接続しなかったものがずっと残っているといえますか、継続して２３基あるというような状況です。近年は１年以内に接続をしてくださいという約束事をしまして設置しておりますので、古いものがずっと残っているという状況です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 古いものが残つとるというのには、これの対策としては何か検討されて、今後、改善される余地はあるということよろしいですか。

○大西委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 この設置されましたものについては、設置される当初、地域である程度まとまってされたというような状況がありまして、ただ、この設置したからにはやはり宅内工事も必要になってきます。今、お独り暮らしとか、そういったところで宅内工事のな

なかなか費用負担っていうものが難しいというところで、実際、接続されてないという状況にございます。そういった部分につきましても、建設課としてもできるだけ接続のほうをしていただくようお願いはしていきたいというふうに考えます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この23基の中に、空き家、要するに使用されていない家に設置した浄化槽は残っておりますか。

○大西委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 設置当時というのは、恐らく空き家っていうところには設置はしていないというふうに考えておりますが、先月も1件、そういった空き家で廃止工事ということで、恐らく来年度の実績としては1件減るんじゃないかなということで、23件中の1件が既にもう廃止、一度も使用されずに廃止になった、それは空き家だったということの現状もございます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、これを設置したときは人が住んでいたけど、それから年がたって、その家が空き家になるというような状況は多々あると思うわけですが、それがこの23基の中に何基ぐらいあるのか、把握されておられるのかということをちょっとデータとしてお持ちなら、お聞かせ願いたいと思います。

○大西委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 詳細に確認をしておりませんので、後日、確認をしたいと思います。

○大西委員長 ほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、なければ、本日の建設課の質疑漏れを許しますので、ページを言っていて質問してください。質疑ありましたら。

山本芳昭議長。

○山本議長 2点ほどお聞きしたいと思います。

1点は、同僚委員おっしゃいました、ちょっとページが出てこないんですが、パセオのところのバスのロータリーの関係です。5年度、除雪をしていただけなかったというふうに私も伺っておりますので、今度、私有地ということで先ほどお答えもありましたが、今後の対応についても所有者と協議をしていただきたいと思います。バスのロータリーで使っておりますので、そこについては町が責任を持って除雪をするべきだというふうに思いますので、あと、同僚委員おっしゃいました舗装の傷みも、現実問題、今でも多分見れま

すので、その点についても協議をしていただきたいというふうに思っております。この決算を踏まえてですね。

それと、もう一点、138ページのところの防災重点ため池廃止事業の設計費が288万4,000円で、工事が800万円、これは全額が800万円ですか。設計の費用と工事費用を考えますと36%ぐらいの設計費になるんですが、800万だと。設計の費用がすごい高額に思えるんですが、どうなんでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 ため池廃止事業に伴います測量設計費288万4,000円、これについては全てが設計費です。次年度への繰越額800万円については、これが全て工事請負費になります。（発言する者あり）800万が廃止工事4か所分でございます。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 じゃあ、800万円の工事をするために、288万円の設計費用がかかったということですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 そうですね、4か所分の設計費で288万4,000円でございます。

○大西委員長 測量設計が相当かかったな。

山本芳昭議長。

○山本議長 しつこいようですが、教えていただければ。設計のパーセントは36%も直接工事費の中にかかる、800万の工事をするのに。これは大体普通ですか。特別ここが高いってわけじゃないんですか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 この箇所が、高いか安いかっていう話なんですけども、離れたところに4地区ありますので、それぞれが単独で、4つで割ると70万円ぐらいですか、が4か所で280万ということで、1か所に相当すると70万分ということで、災害復旧事業の委託料でも今1か所250万とかかりますので、そういったところでいくと妥当ではないかというふうに考えます。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 これは1か所、箇所で大体設計の費用が決まるということですか。何が言いたいかというと、800万円の工事でも多分、直接工事費じゃないですよ。諸費用がかかりますよね。多分800万だと半額近くが諸費用になるんじゃないですか。言ったら40

0万円の工事をするために、288万円の設計費と諸経費をかけるということになるんですよね。ちょっと若干、高額なような気がするんですが、これが大体この工事の常識ということなんでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 測量設計費につきましては、日々、年々高額になっているというふうに私も感じています。ちょうど私が始めた頃なので、15年ぐらい前ですかね、耕地災害復旧事業の委託料、1か所が大体50万程度で設計できたんですが、今、同じことをしようと思うと200万程度かかるというようなことで、委託費、工事費もそうなんですけども、全体的に今、値上がりをしているというような状況、その要因としましては、人件費も値上がりしている、併せて諸経費も高額になっているというようなことで、全体的には、議長おっしゃるとおり高額には感じる部分がありますが、今回ですと、70万が4か所ということで御理解いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○大西委員長 パセオの町有地と私有地の雪かきとか。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 先ほどありましたパセオの除雪に関しましては、恐らくロータリーもやっているとこのように思っております。あそこのパセオの駐車場と一体的に全て日野川のほうに雪を寄せてますので、恐らくそこへ持っていかないと除雪ができないということで、駐車場を除雪した後に河川側へ持っていった。併せてロータリーのところも除雪ができるとこのように思っております。あと、ロータリーの修繕に関しましては今、地域づくりのほうとも協議を重ねておりますので、こういった形で今後、修繕していくかはまた検討していきたいと思っております。

○大西委員長 今の件については、もう一遍、調査してください。現実、想定だけじゃなしに、パセオの周辺と。

○渡邊建設課長 はい。

○大西委員長 それと、先ほど山本議長、設計費が確かに288万4,000円ということで、高いということで、参考ですけども、予算では一応400万円、当初、5年度予算400万円で上がっておりました。工事費が800万ということですので、それに比べたら、400万でしたので。（発言する者あり）当初予算を見ますと400万でしたので。

岡本健三委員。

○岡本委員 その関連なんですけど、パセオのことについては、本当におっしゃっていると

おり駐車場から全てロータリーも含めて町がやってくれたら、それが一番いいんですけども、そうになってないというふうに聞いたので、ぜひそうなるようにしていただきたいと思いますということですというのが1つと。

あと、ため池のほうは、ちょっとごめんなさい、全然分からないので、具体的にどんな工事、廃止工事って具体的にどんな工事なのか、それを参考までに教えていただけますでしょうか。

○大西委員長 相見室長。

○相見室長 ため池のほうに回答をさせてください。ため池の廃止工事の概要ですが、まず、今回上がっている防災重点ため池15か所については、水を張って、それが崩れるとほかの家屋とかに危険があるということで、防災重点ため池というふうになっています。ですので、まず水をためないことが第一ということで、ため池に堤体っていう、盛土をして水をためる構造になっているんですが、それを開削、掘削をして、水がたまらない状態にします。かつ、安全に水が流れるように、開削したところにそのため池の規模、流量、入ってくる、流入する水の量に応じた水路を設置して、常時、水が流れる状態に、水をためずに水を流す状態にするという工事でございます。以上です。

○大西委員長 よろしいですか。

ほかございませんでしょうか。

渡邊課長、説明。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 先ほど御質問ありました前段の駐車場の件でございますが、パセオの駐車場に関しましては民間の駐車場でございます。そういったところも含めましてローソンでありますとかコメリでありますとか、そういった商業施設の駐車場の除雪に関しては、それぞれがやっておられるというような状況でございますので、そういったところも全体的なこともちょっと現状把握をさせていただきながら、また協議はしていきたいと思えます。

○大西委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、午前の審査を終わります。午後一番から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

午後は、こども若者未来課、福祉保健課についての審査を行います。

まず、令和5年度予算審査特別委員会における意見に対する対応の説明を求めます。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 最初に、福祉保健課の説明職員のほうを紹介させていただきます。

私、保健福祉課長の出口と、隣が片岡総括室長と緒形参事です。3人で対応いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

職員の紹介のほうを先にさせていただきます。引き続き、こども若者未来課の説明員の紹介のほうに移ります。

○大西委員長 段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 こども若者未来課のほうの説明員のほうを紹介させていただきます。

私、課長の段塚と坪倉参事、2名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 それでは、最初に、令和5年度の予算審査の意見につきましての対応について回答いたします。

予算審査の際にいただきました職員の採用のところについてですが、特に福祉保健課の所管といたしましては、日南町社会福祉協議会の地域おこし協力隊に対応した職員の採用について、予算の要求をいただいております。5年度の中では、補正予算の中でもその職員の待遇について追加での補正の予算の承認もいただいたところではありますが、結果といたしまして、令和5年度内に地域おこし協力隊としての職員の採用には至りませんでした。その分はマイナスという形での決算となっております。また、5年度の詳細につきましては、この後の決算の説明のところで行いますが、社会福祉協議会のほう、喫緊で職員のほうの採用をしたいということで何とか、令和5年度はいませんでしたけど、令和6年度、この夏ようやく1名採用ということで、地域おこし協力隊という制度ではありませんが、職員採用には至っておることを併せて報告いたします。

あと、監査委員さんの審査意見にいただいております介護予防の普及啓発事業の住民通所型のサービス運営事業につきまして、いわゆる百歳体操における日南病院と連携した継続的取組の必要性について御意見をいただいております。4年度では、山上、阿毘縁、大宮、多里地域、5年度では、石見、福栄、日野上で体力測定、また、個別指導等を日南

病院と連携して測定等の実施を行い、介護予防に取り組みました。6年度も4地域のところで現在、取り組んでいるところです。

また、先日の令和5年度歳入歳出決算等の審査意見につきまして、障がい者等の外出支援事業の利用率の低さへの指摘と、利用者への状況に応じた利便性に役立つようにと御意見をいただいております。令和6年度からになりますけれど、80歳以上の免許のない方を対象者に追加、また、利用事業者の選択制の廃止等、事業の見直しを行い、現在、住民の皆さんの外出支援の一助となるように取り組んでいるところであります。

決算予算の審査についての対応報告といたします。以上です。

○大西委員長 先ほどの説明について、皆さんから質疑がありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、なければ、項目ごとに説明していただきます。

最初、74ページから98ページまでをお願いいたします。

説明を求めます。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 それでは、74ページ、民生一般管理事務から説明をさせていただきます。

決算額は1億162万9,000円で、前年度比で4,762万9,000円の増額となりました。増額要因としましては、国の事業に基づきまして令和4年度から実施しております低所得者の子育て世帯への特別給付金、これはいわゆる子供加算として1人5万円を給付したものと、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び均等割の非課税世帯への給付金、これは1世帯10万円の給付という事業のほうを行いました。総額7,800万円の支出が上げられます。そのほかの主な執行経費としましては、ここで民生児童委員協議会の活動費であったり、社会福祉協議会と共同開催で行いました戦没者の追悼式の開催経費、また緊急一時保護の事業委託費、平成23年から実施しております、地域住民同士が見守りや支え合いを行うことで地域の共同連携を目指す、生活支援ボランティア制度における養成講座を修了した方で、任意のボランティア登録の方、ボランティア活動に従事された64歳以下の方への活動に応じたポイントの付与を行っております。

続きまして、各種団体補助金及び負担金管理事務に移ります。決算額は1,040万5,000円、前年度比で74万8,000円の増額となっております。主な執行経費は、県の社会福祉協議会の負担金や町の社会福祉協議会の運営費の補助金、社会福祉関係団体へ

の活動支援になります。地域福祉の中核を担う日南町社会福祉協議会の重層的取組を目指した体制強化に向けて、地域ボランティアコーディネーターとして地域おこし協力隊制度を活用した採用を目指しましたが、また、事業内容の拡充も承認いただきましたけれど、募集した結果は、先ほど申しましたが採用には5年度中には至ることができませんでした。令和6年度については、先ほど報告した形で1名の採用で、事業推進に取り組んでいるところです。

続きまして、障害者サポート事業です。決算額218万6,000円で、前年度比で89万7,000円の増額となっています。主な執行経費は、町内の在宅の身体障がい者また障がい児及び知的障がい者、知的障がい児の生活におけるハード及びソフト面のバリアの軽減を図るための事業費となっております。障がい者相談員の設置、特に令和5年度は障がい者プランの策定を行いました。3回の委員会を開催し、延べ21名の委員の方に報償費の支払いを行っております。そのほか障がい者の医療費、通院費や就労に係る促進支援交通費、小児の日常生活用具の給付等を行っております。

続きまして、障害者自立支援制度運営事業です。決算額1億9,413万1,000円です。前年度比で1,176万6,000円の増額となっております。主な執行経費は、障害者総合支援法による医療給付や自立支援給付といった障害福祉サービスを利用計画に基づき給付する事業費です。増額要因としましては、補正予算でも対応いたしましたが、令和4年度の事業費に係る国庫負担金の額の確定に伴う返還金が大きな増因となっております。

続きまして、地域生活支援事業です。決算額は677万2,000円で、前年度比で74万3,000円の増額です。主な執行経費は、障害者総合支援法に定めます地域生活支援事業の中の相談支援事業やコミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業や成年後見人等の利用促進事業を西部9市町村で共同委託等により実施、支援する委託料、扶助費となっております。

続きまして、特別障害者手当等の支給事務です。決算額は240万6,000円で、前年度比で8万2,000円の増額となっております。主な執行経費は、重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とする方に対しての手当、令和5年度は月額で2万7,980円という単価でありました、の支給費用と、延べ79名の方に給付を行っております。また、令和5年度は障害児福祉手当も支給しておりまして、令和5年度では1万5,220円が月額となっております。延べ12名の方に支給しています。

続きまして、支え愛ネットワーク構築事業です。決算額は237万1,000円で、前年度比で205万4,000円の減額です。主な執行経費は、令和3年度に見直し、承認いただきました見守りシステムの事業委託料18世帯分や、これまで安心生活基盤構築事業として、災害時の要援護者の把握や見守り活動といった住民生活の包括的体制の構築に係る事業費、また、災害時の要支援者対策の継続に係る費用の助成を行っております。各地域の見守りマップ、要支援情報の更新は、安心安全な生活には必要不可欠なものとなっており、26自治会が取組、25自治会に活動補助を行っております。

続きまして、生活困窮者自立支援事業です。決算額は342万2,000円で、前年度比で12万4,000円の減額となっています。主な執行経費は、生活保護受給者以外の生活に困窮している方等を対象に就労支援等を行い、早期の生活自立につなげるための相談事業や、物価高騰に係る生活困窮世帯支援として、1世帯当たり、令和5年度では5万8,000円のほうを生活保護世帯及び独り親世帯への対象者の方に給付を行っております。

続きまして、障害者等外出支援事業です。令和4年度までは高齢者等タクシー助成事業という事業名でありましたが、令和5年度より、あ、すみません、決算額は173万5,000円で、前年度比で528万円の減となっております。令和5年度より町の交通政策の取組にも併せて開始しましたこの外出支援事業です。介護認定または障害者手帳に該当する運転免許を保有しない方を対象として支援をスタートしました。しかし、手帳の基準には該当せず、在宅生活は可能であってもバスの利用が困難な状況にある高齢者の方の増であったり、監査委員さんからも指摘をいただきましたが、事業執行は低く、実績は大きく減額という形になりました。令和6年度からは対象者の見直しと事業者の選択制の廃止を行い、さらにこれからまた広報等にも努め、外出支援に取り組んでいるところであります。

続きまして、高齢者いきがい促進事業です。決算額は246万2,000円で、前年度比で22万5,000円の増額です。主な執行経費は、長寿者への敬老訪問に係る経費と老人クラブ運営費の活動費に加え、令和5年度は令和6年度に開催の第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）における日南町の民謡交流大会の実行委員会を立ち上げ、開催準備や広報、プレ大会、リレーイベント等を実施いたしました。その実施費用等、実行委員会に補助をしたものにより増額となっております。

続きまして、老人福祉施設入所措置事業です。決算額は469万1,000円で、前年度比で147万3,000円の減額です。主な執行経費は、養護老人ホーム入所措置に係る施設委託料で、令和5年度としましては、入所者2人分の経費となっております。新規入所はなく、入所判定委員会の開催はありませんでした。

続きまして、介護保険事業となります。決算額1億9,418万7,000円で、前年度比で644万4,000円の減額となっております。主な執行経費は、中山間地域介護サービス確保対策事業、高齢者居住環境整備事業は1件、介護福祉人材育成奨学金貸与事業に1人分、そして、介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金となっております。減額の主な要因としましては、中山間地域介護サービス確保対策事業の補助金の実績によります減と職員の給与分の減額となっております。

続きまして、高齢者自立支援事業となります。決算額は73万9,000円で、前年度比で7万5,000円の減額です。主な執行経費は、単身高齢者等を対象とした軽度生活援助事業、また成年後見サポート推進事業の経費となります。

続きまして、高齢者生活福祉センター管理運営事務です。決算額は61万8,000円で、前年度比で8万3,000円の減額です。主な執行経費は、高齢者生活福祉センターかすみ荘の基本的管理費となっております。令和5年度に、施設の活用拡大に向けて地下オイルタンクの撤去費用及び撤去清掃費用を計上しておりましたが、中心地域全体における活用検討の中でトータル的に取り組む方針となったことから、撤去は行わず、補正予算にて皆減を行っております。引き続き町全体の計画の中において、かすみ荘の利用について有効活用を検討していきたいと思っております。

続きましての母子父子福祉事務事業及び地域子育て支援事業につきましては、こども若者未来課より説明いたします。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 続きまして、母子父子福祉事務です。決算額は1,531万4,000円で、前年度比で245万7,000円の増額です。主な執行経費は、母子父子家庭への生活安定への支援事業として、施設措置費や児童扶養手当、日南福祉会事業所内保育事業に係る補助を行いました。また、令和4年度途中からスタートしました出産・子育て応援給付金として、妊娠時に34人、子育て時に23人に対して保健師が面談等を行いまして、伴走型相談支援の充実を目標に事業を実施しました。令和6年度からは、こどもたちの笑顔と未来輝け、出産・子育てを全力サポートを目標に、こども若者未来課を設置し、切れ目の

ない子育て支援に取り組んでいます。

続きまして、地域子育て支援事業です。決算額は2,672万9,000円で、前年度比で534万5,000円の減額です。主な執行経費は、社会福祉協議会に委託しています子育て支援センターの運営、ファミリー・サポートセンター事業、放課後児童クラブ事業、0歳児預かり保育事業、及び日南病院、日野病院で実施体制を取っている病児病後児保育事業の費用です。町として拡充して支援も行っております未就園児家庭への助成として、在宅育児世帯サポート事業も子育て世帯への大きな支援の一つとして定着してきております。説明のほうを入れ替わりたいと思います。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 福祉保健課、民生費の分、あと2つの事業について説明をさせていただきます。

続きまして、生活保護総務費になります。決算額は3,916万2,000円で、前年度比で379万7,000円の増額です。主な執行経費は、生活保護の適正実施に係る嘱託医審査費、県事業に基づき給付します夏季見舞金事業、ケースワーカーの研修等の業務に係る事業費となっております。例年ではありますが、国庫負担金の額の確定に伴う返還金の補正額が1,385万4,000円と大きいことに加えて、医療扶助のオンライン資格確認導入に係るシステム改修、生活扶助基準額の見直しに伴うシステム改修費が増額の要因となっております。

続きまして、生活保護扶助費です。決算額は4,542万4,000円で、前年度比で1,078万3,000円の減額です。主な執行経費は、生活保護を受給されている方に対する生活や医療、介護などの扶助費になります。5年度末で保護世帯は23世帯27人で、保護率としましては6.8パーミルでした。保護開始が2世帯2人、保護廃止は3世帯3人で、年齢や生活形態の変化に伴う基準額の変更による廃止となっております。減額の要因は、扶助費の実績額に伴う減額となっております。

○大西委員長 そうしましたら、各項目ごとの審査に入っていきます。

まず、74ページ、民生一般管理事務の質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとこれ、項目の中に入ってないんで、ここでお聞きしますけれども、鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金というのが、これ、大分前からあるようなんですけれども、これは町内で申請したという実績は、令和5年度はあるかどうか分かるでしょ

うか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 福祉のまちづくり推進事業につきましては、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化を推進するために民間のバリアフリー整備に係る費用の一部を国・県・町で助成する助成事業で、令和5年度171万6,000円の予算をいただいておりますが、令和5年度、実績はないという形でありました。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、たしか令和4年度も実績がなかったように思うんですけれども、何というんですかね、その状況として、希望はあっても使えないのか、非常に、何ていうんですかね、日南町では使いづらいという補助金なのか、ちょっと状況が分かれば教えてもらいたいんですけれども。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 これは民間の事業者がされた事業に対しての補助という形になります。町としての整備事業に広報が十分であったかというところも否めないところはあると思いますが、他課のほうにも上がってきておりますそういった整備事業であったり計画につきましては、福祉保健課、担当課としましても気にはかけておりますが、なかなかその要件はそんなに難しいものではないんですけれども、そういった事業について手挙げをされるところがなかったというところで、実績がなかったというふうに認識してます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、県のほうの条例が令和4年に見直されて、その後5年ごとに見直されるんですかね。見直しもあるということで、ちょっと県のほうへも、もし使いづらいということがあんなら意見は言っていたきたいと思います。

それで、いま一つお聞きするのは、これは完全に建物だけの補助金なんですけれども、例えば車両に対する補助というようなものに拡大できれば、また需要というの、そういう補助の申請というのもあるのかなというふうにも思うんですけれども、県への要望という意味合いですけど、その点について、そういった対象の拡大というようなことについては何か要望とか、何か考えられてることと違っていうことはありませんでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられました車両等の改修につきましては、障がい福祉のほうの事業の中で、10万円上限だったと思いますが、すみません、車両改修について

は、本人さんが身体的な障がいがあったりというところでの改修費については助成を行っております。ただ、それもその1台に限り1回というところになっておりまして、特に今のところ要望は聞いておりませんが、車両改修、そういったところについての要望があるようでしたら、先ほど委員おっしゃられました県への要望、意見等も含めて検討したいと思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 5番目の虐待一時保護事業委託料というのが利用者が1名あったということですが、これが一時避難のための施設入所の措置ということですが、どういった事案が発生したのか、その点を教えてほしいと思いますし、また、これの執行経費はこの委託料の中に入っておりますか。その点をお伺いしたいと思います。

○大西委員長 緒形参事。

○緒形参事 失礼します。委託料のほうに含まれております。それと、事案については、ちょっと詳細のほうはお話ができないんですけれども、御家族内で虐待の事案がありまして、一緒にちょっと生活するってことは難しいというふうにこちらで判断させていただいて、施設のほうに一時避難していただいたということになります。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 個人情報であることは十分承知ですが、この中に高齢者、障がい者、児童という3つのくくりで予算のときに説明されているようですので、この中の高齢者に当たるのか、児童の虐待なのか、その点をちょっとお伺いしたかったわけです。

○大西委員長 緒形参事。

○緒形参事 高齢者でございます。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、77ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務の質疑を許します。

荒金敏江委員。

○荒金委員 シルバー人材センターの活動のことでお伺いします。高齢者がいろいろ作業するということで、事故もあるんじゃないかと思うんですけれども、もしそういうのがあった場合に保険が適用になる制度があるのかどうかをお伺いします。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 シルバー人材センターについては、安全講習であったり対応については、事務局のほうを中心にきちっと対応いただいております、保険のほうも、もちろ

んシルバー人材センター、全国、また、県の組織もありますので、きちっと保険対応も行っております。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ５年度にその保険を利用した件数というのは、分かりますでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 すみません、５年度のその保険の適用した件数までは、私どものほうで把握をしておりません。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 そういう事故が起こった場合の、どんなふうに対応していくのかという対応マニュアルというんですかね、そういう取決めっていうのが、どんなふうな形であるのかを教えていただきたいですが。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 日南町のシルバー人材センターの会員となるということが条件となります。そこに会費、年間１，０００円の会費を頂いて、そこから保険料も支払っております。全体を集めての定期的な会ということではないように聞いておりますが、もちろん初めての会員の方、また、仕事に行かれる前にそういった安全確認であったり、仕事の依頼があった際に、必ず事務局も現場のほうの確認、見積りも含めて事業確認を行っております。その辺りについても安全確認のほうの指示を行っておりますし、今日持っておりますが、マニュアル的なものを、その対応について、事故が発生したときのフローについては、整備をされていらっしゃると思います。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 実は、そういうことが恒常的にあるのかどうかは私も分からないんですけれども、ある利用者宅でけがをされて、結局、入院、手術をしなくちゃいけないかなり大きなけがだったんですけれども、仕事をしているその場所で救急車を呼んで病院に搬送ではなくて、かなり自宅からは遠方だったようですけれども、自分で自分の車を運転して家まで帰って、家で救急車を呼んで入院されたっていう事例があったんです。多分、かなりの痛みをこらえて運転して帰られたんだと思うんですけれども、そういうこともありまして、利用してくださる方のところに迷惑をかけてはいけないので、そういうふうな対応をするのが通例になっているというふうな、私、不確かな情報ですけれども、そういうふうな話もありましたので、その辺を調査していただいて、高齢者が頑張って働く事業ですの

で、そんなことがないような対応をしていただきたいと思います。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 私どももシルバー人材センターは町内でも重要な就業の場所でありまして、また、就労の所得向上もですけれど、町内の大事な事業所として事業を担っているというふうにと認識しています。先ほど委員おっしゃられた件については、私どものほうにも一定の話はありまして、事務局のほうには確認をいたしまして、そういった例はなかったというふうに、適切に対応しているということは確認をしておるつもりです。詳細についてはここで避けますけれど、何におきましても、安全に業務をしていただけるような形を、町としても再度シルバー人材センターのほうには確認、お願いをしていきたいと思っています。

○大西委員長 先ほど荒金委員からの、令和5年度の利用実績については、件数要りますか。

○荒金委員 はい、お願いします。

○大西委員長 よろしいでしょうか。

それと、ちょっと私のほうから。もし人材センターの方が、けがは、傷害を受けられた場合に労災保険を適用なのか、どのような対応になつとるのでしょうか。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 先ほどもありましたシルバー人材センターの事故の対応と保険適用の件数と、併せて今の労災対応についても、確認して報告をさせていただきます。

○大西委員長 では、よろしくお願いします。

ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次、78ページ、障害者サポート事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 人工透析患者通院費助成ということですが、実績10名ですが、これ、日南病院ではやってないということではほかの病院への通院。内訳が、どこの病院に行っているかということは分かりますでしょうか。

○大西委員長 分かりますか。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 全体で10名でありまして、日野病院が8割程度と、残り2割が米子市内の病院となっているというふうに思いますが、ちょっと詳細につきましては、確認

をさせていただきたいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、日野病院 8 割ということで利用が多いということなんですが、日野病院さんのほうの受入れ状態はどうなのでしょう。なかなか受入れが難しい状態になっているというようなお話もお聞きするんですが、実際には日野病院さんのほうは受入れに余裕があるのか、その残り 2 割の方が米子に行かれてるという事情がちょっとよく分かりませんが、一番近くという意味ではやっぱり日野病院に行くのが一番いいわけですが、ちょっと日野病院の受入れ状況について把握されてたら教えてもらいたいんですけど。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 日野病院は現在、月曜日から金曜日までの 5 日間の透析の対応となっております。土曜日の開設についてこの数年、3 年ぐらい前から体制を取りたいということで、そうしますと大体 1 週間に 3 回、3 日間透析をされる方が通例ですけど、そうしますと 2 クールですね、2 回転の方を受け入れることができるということで、土曜日の開設に向けて努力をさせていただいておりますけれど、なかなか特殊な業務でもありまして、看護師の確保、その専門のですね、が難しいということで、今現在もまだ土曜日の開設にはなっていないです。そういうことを踏まえまして、なかなか日野病院で新たな方、転院を受け入れるということは難しい状況にあるというふうに聞いております。皆さん、透析をスタートする時点での手術、対応につきましては米子の病院でされていらっしゃる、やはり近くに転院したいということはあると思いますが、日野病院としても努力をいただいておりますし、うちとしても要望しておりますが、今現在はまだ余裕もなく、土曜日開設もまだ難しい状況です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃ、確認しますが、やっぱり希望しても日野病院では透析受けられない方が現状おられるということなんですね。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 血液透析についてはそういった方もいらっしゃいますし、それを待って今の米子市内で受けていらっしゃる方も、私が今思うところでも 1 名はいらっしゃいます。

○大西委員長 岩崎……。ちょっと待ってください。

岡本健三委員。

○岡本委員 日野病院でちょっと努力はされてるということなんですけれども、すぐすぐ日南病院でいきなりやり出すというのも難しいでしょうし、何らかの対応っていうのは難しいんですかね、やっぱり米子に行ってもらわなければならないということですかね。

○大西委員長 ちょっと、それもう意見になってきてるんで。

○岡本委員 ああ、まあそうですね、確かにちょっと、はい、はい。

○大西委員長 あくまで実績に対しての。

○岡本委員 はい、まあいいです。

○大西委員長 御意見は後で出してください。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどのその人工透析の関係ですけども、距離により月額助成上限額を設定し助成ということなんですけども、具体的にこの助成の仕組み、どの程度の金額をとというのが分かりましたらちょっと教えてください。

○大西委員長 距離とか。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 すみません、1人ずつに対して細かな距離数の設定を行っておりませんでして、10キロまで、10キロ以上から20キロっていうような形で、3パターンの補助額のほうを計画して補助のほうを行っております。何キロ以内まで幾らというような設定を行っておりますので、それにつきましては、ちょっとこの後、確認して、補足で説明をさせていただきます。

○大西委員長 ですね、予算のときに、10キロから20キロ、2名、30キロ4名、50キロ、3名、トータル9名の、予算のときに聞いております。参考にして。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それで、これは、例えばタクシーとかそういうのも利用っていうのもあるかもしれませんが、自家用車ってのもあると思うんですけども、そこら辺りの、何で行くっていうのは特に関係なしに、自宅からその透析の病院までの距離の話になるわけですかね。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 基本的に皆さん自家用車での移動になっております。なかなか生山駅までは、日野病院さんであると送迎もあったりはするんですけど、なかなかその時間

に、では、生山駅までタクシーで来たり、すみません、公共交通で出かけてくるっていう、バスで出てくるっていうことが難しくて、皆さん大体御家族だったり御本人で自分で車でいらっしゃるという。車でいらっしゃるということで、大体の金額を定めまして、3パターンで補助をさせていただいておるということです。

○大西委員長 またその基準とか等の提出をお願いします。

その他はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、80ページ、障害者自立支援制度運営事業についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、地域生活支援事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、85ページ、特別障害者手当等支給事務についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 これは毎回お聞きしてるんですけども、79人が延べ人数ということで、平均6人少しということです。5年度の予算のときに6人ということで教えてもらってたと思うんですけども、亡くなって対象にはならなくなった方と、新たに加わった方とおられるんじゃないかと思うんですけども、その辺のところは分かりますでしょうか。

○大西委員長 ボタン押してください。

緒形参事。

○緒形参事 3月末の段階ですけれども、8名の方が受けられているような状況です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 はい、分かりました。5年度の予算のときに6人だったのが、じゃあ、どこかで2人増えたという、そういう理解でよろしいですか。そこの課題のところにも書いてありますけれども、引き続き周知を図っていただければと思います。

○大西委員長 答弁はいいですか。

○岡本委員 はい。

○大西委員長 では、続いて86ページ、支え愛ネットワーク構築事業についてお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

私のほうから。（発言する者あり）ああ、すみません。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 見守りシステムの関係ですけれども、当初予算の聞き取りのときに、対象者は見込みが27人というふうに伺っておりました。実績のほうでは世帯数で18世帯とい

うことですが、これは人数でいえば何人になったんでしょうか、実績として。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 18世帯で18人の方に利用いただいております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 じゃあ、予定では27人が18人になったということなんですけども、なぜこんなに差が出たのでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 利用されていらっしゃった方が入所されたり、冬季入所等もありまして、在宅のほうでの生活をされていらっしゃらなくなった。また、入院等でちょっと長期に家を空けるというようなことで、外してしまうということで、また帰られるとき等にはケアマネジャーさんとも通じて、必要に応じては対応いただいておりますが、費用も発生いたしますので、随時そういった形の対応もしていただいております。

○大西委員長 私のほうから、支え愛マップ作りのための全戸アンケート実施で2自治協議会（6自治会）ですが、具体的に、2自治協議会と6自治会が分かれば教えてください。全戸アンケート、実施されてますね。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 自治協議会、全戸で行っているのは福栄と多里と認識しております。

○大西委員長 ふうん、6自治会は、その中の自治会ですか。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 6自治会の内訳については確認をさせていただきたいと思います。

○大西委員長 はい。

ほかはございませんか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 先ほどの緊急通報システムなんですけれども、これは再度確認っていうか、どういう人を対象にしているんでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 おおむね60歳以上等の高齢者の方であったり、あと障がいのある方でやっぱ在宅でそういった見守りのほうが必要な方ということで、広く門戸のほうは、対象者のほうは該当者のほうに広く御案内をしております。その方に対しまして、今ですね、すみません、電球のほうの交換を行いまして、その電球の中に、オン、オフ、つけた

り消したりっていうところの反応を見て、それが24時間以上つかなかった場合に、連絡が通報のところに入るというようなシステムになっております。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 その60歳以上の方とか障がい者の方とかが対象ということですがけれども、それは、つけてほしいという要望を本人から言った場合につけてくれるということなんでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 本人からの要望であったり、離れている方も含めて御家族のからの相談があったり、また、ケアマネジャーさんであったり、ヘルパーさんのほうから、あったほうがいいではないかっていうようなお声をいただいて、現地で御相談をさせていただくような対応をしております。

○大西委員長 よろしいですか。

では次に、87ページ、生活困窮者自立支援事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、88ページ中段のところ、障害者等外出支援事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

89ページ、高齢者いきがい促進事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、90ページ、老人福祉施設入所措置事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

91ページ、介護保険事業についての質疑を許します。

荒金敏江委員。

○荒金委員 介護福祉人材育成奨学金貸与事業というのが、見込みでは5人だったけれども実績は1人ということですがけれども、これはどういう方に、の実績でしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 これ、西部地区の高校を卒業される方で、介護の専門学校に進まれる方の1名の方に対して、その入学金、合格後に入学金であったり学校費のほうの貸与のほうを行った実績となっております。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 せっかくいい制度なので、もっとたくさん利用していただいて、介護のほう

で働いていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺の広報の仕方というのはどんな形でされたんでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 介護福祉の関係の事業所等に御案内されてる福祉会さんの案内等にも、こういった奨学金制度もありますということも書いていただいておりますし、町としても高校のほうにも御案内を送ったりはしております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 (1) 番の中山間地域介護サービス確保対策事業補助金についてですが、昨年よりもこの補助金支出拠出額が100万程度下がっているようですが、これの活用実態についてお示し願いたいと思います。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。内訳のほうを報告させていただきたいと思います。訪問介護で対象者の方が97名、54万7,910円。(発言する者あり)

○大西委員長 ちょっと大きな声で。

○片岡室長 失礼しました。訪問介護のサービスで97人の54万7,000円、それから、訪問型サービスで123人の39万1,000円、それから通所介護、こちらが415人の33万9,000円、それから通所型サービス、こちらが383人の104万円、合計しまして1,018人の53万7,660円ということでございます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 昨年からの減額、減ったということ、大いにこれを活用していただきたいわけですが、これが減ったというのは、どの部門がどのように減ってきたのか、100万というのが、4つのサービスにおいて100万の減額になっとるわけですが、その内容についてお示し願いたいと思います。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 デイサービスにつきましては、令和3年度、ぐっと減っておりますたところが令和4年度は増となっております。ただ、老人居宅介護事業ですね、ヘルパー事業につきましては、延べ利用件数のほうも前年度比で173件減となっておりますので、そこがマイナスの要因になっていると認識しております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、訪問部門が利用者が減って、全体を押し下げているという理解で

よろしいですか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 訪問事業の減による中山間地域事業の減というふうに認識しております。ただ、訪問事業につきましては、コロナのこともあったり、どうしても環境によって毎月増減もあります。今年度、春の段階で職員の体制のことも御指摘いただいておりますが、福祉会としましては、皆さんの希望の訪問の対応をいただくようにということで、この夏以降は対応いただいております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業概要の（５）番ですね、社会福祉法人等利用者負担軽減事業、見込み10万円がゼロということです。これちょっと事業の内容もあんまりよく分からないんですけども、たしか所得の低い方に対して利用負担の軽減を図るということで予算書のほうには書いてあるですけども、どのくらい低ければ利用できるのか、どうなんでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 すみません、細かな要綱をちょっと用意せずに上がってきておりますけれど、対象者につきましては、やっぱり一定の収入要件であったり、所得要件っていうのもございますし、大体にはこの生活保護の受給をされていらっしゃる方というようなところの対応で基本的には対応している事業になります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、あくまでも負担軽減ということで自己負担はあるわけですが、生活保護受給者の方は、この負担軽減事業なども利用して、介護施設というか、介護施設ですね、介護施設、利用ができるという理解でよろしいのでしょうか。（「できるのか」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 生活保護受給者の方につきましても、介護扶助等もございますし、そういった軽減の制度も使いまして、サービスの利用のほうは可能となっています。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までに聞きますけど、ああでも利用者がいないということは、現状、入居されてるとか利用されてる人はおられないということですか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 介護事業所のほうへ入所されていらっしゃる生活保護受給者の方は

いらっしゃいますが、それを社会福祉法人としての利用負担軽減事業の適用になる方ではないという形で対応しております。

○大西委員長 ほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

92ページ、高齢者自立支援事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 かすみ荘の有効利用を今後検討されるという説明でありましたが、この5年度中にこういった協議の場を設けられたのか、もし設けられたなら、どういった意見、どういう場で協議されたかお伺いしたいと思います。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 令和5年度の検討状況につきましては、庁舎内におきまして、中心地域を中心といたします検討の中での協議を行いました。

○出口福祉保健課長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その中の、協議の、中心地域の中の協議の中で、今後検討していくという結論を導き出されたということですか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 中心地域のエリア内にあります施設であるということと、まだ耐用年数も残っている十分活用できる施設であること。ただ、上下水の管であったりってことで、すぐにそのまま使える状態にはちょっとないっていうようなことを含めまして、中心地の中で細かな協議までは行っていくかどうかについては、まだ方向は決まっておりますが、現在の協議の中で併せて協議を行っていきたいというふうに考えております。

○大西委員長 ほかはございませんか。

なければ次のページ、93ページ、母子父子福祉事務についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 産後ケアについては、ここでお聞きしていいでしょうか。

○大西委員長 いや、どこに書いてあるかな。

○岡本委員 いや、書いてないのでちょっと迷ってるんですけど。書いてないっていうか、どの事業が対応するのかがちょっとよく分からないっていう感じなんですけども。

○大西委員長 えっ、ここ。この後。

○岡本委員 この後、はい。

○大西委員長 この後の子供のほう、こども未来のほうね、はい。こども若者未来のほうだそうです。（発言する者あり）

○岡本委員 それもそうだけど、次の事業ですね。

○大西委員長 だから、母子父子のちょっと事務の中ではないということです、はい。（発言する者あり）いやいや、もうそういうことですから。（発言する者あり）ややこしいですが、後ということで、すみませんが。

では、近藤仁志委員。

○近藤委員 事業所内保育事業の補助金ですが、これ、何人の利用者があって５７０万という経費を使用されているのかお伺いしたいと思います。（「おひさまだ」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 この事業所内保育は、福祉会のほうで開設していただいております、おひさまの利用になります。令和５年度は利用の実人数としましては２４名の方です。その２４名の方のうち、町内だったり町外だったり里帰りというような利用の方がいらっしゃいますが、利用の実人数としましては２４人になります。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、２４名の方でこれ延べ人数というのは分からないわけですか。これは実人数が２４名で、それは何日かで何人か、人の移動もあろうと思いますので、延べ人数が分かりましたら参考に教えていただきたいと思います。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 延べ人数としましては、年間通しまして４５１名になります。

○大西委員長 よろしいですか。近藤委員、いいですか。

○近藤委員 はい、いいです。

○大西委員長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ次に、９４ページ、地域子育て支援事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 産後ケアについて伺います。令和５年度、産後ケアとしてどういった事業をされたのか、利用者の方、何名くらいおられたか教えてください。

○大西委員長 段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 すみません、そちらの内容ですが、事業ですが、母子健診相談指導事業のほうでお伺いをさせていただければと思います。まだ説明のほうも終わっておりません、申し訳ございません。

○大西委員長 まだらしいです。

○岡本委員 分かりました。

○大西委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、ちょっと私のほうから。こどもゆめ基金運営事業で、ここで委員会がごいます。予算が10万5,000円だったのが、3分の1の3万5,000円しか実行されてません。これは1回で、何回で何人が予算されとったんか、実績はこれですが、何名参加されたかを教えてください。

段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 基金の会のほうは1回開催してもらっております。あと、その報酬はちょっと委員皆さんにお支払いというわけではないので、ちょっと実人数のほうはちょっと、確認をさせてください。

○大西委員長 後から報告お願いします。何人で、一応1人3,500円のはずなので、計算できると思います。よろしくお願いします。

ほかはございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 関連して同じ質問です。このこどもゆめ基金の委員の構成ですね、何人で選定、どういった基準で選定された委員なのか、その内容について教えていただきたいと思っています。

○大西委員長 段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 委員の構成ですが、人数的には18人で構成しております。構成は、子育てグループ代表でありますとか、保育園の保護者の代表、小・中学校の保護者の代表、小学校・中学校の代表、こども園の代表、あとは自治協議会、商工会、建設業協会、林業協会と社会福祉協議会と教育委員会、それと民生委員・児童委員の代表というような、あと町民代表と、行政からも1名ということで18名の方で組織をしております。

○大西委員長 よろしいですか。

○段塚こども若者未来課長 それと、よろしいでしょうか。

○大西委員長 ちょっと待ってください。（発言する者あり）

どうぞ、どうぞ。

○段塚こども若者未来課長 すみません、先ほどの委員の支払った人数ですが、10名で
ございます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは、各団体からの推薦というかな、各団体から推薦して、方を任命した
形で運営されてるということでしょうか、確認です。

○大西委員長 段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 おっしゃるとおりです。ただ、ちょっと今年度からは少し、
選出していただく方についてはちょっと変えております。募集を行ったりして住民代表と
いうことで出ていただいたりしているところです。

○大西委員長 ですね、今年は放送されてましたからね、募集ということで、あくまで今
年ですよ。

では、岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、(4)番の親子絵本のお城事業で、令和5年度、77冊整備さ
れてるということです。これは全て子育て支援センターに貯蔵しているという理解でよろ
しいですか。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 この絵本につきましては、日南町図書館のほうで司書さんに本を選んでいた
だきまして、そこから支援センターのほうにも配っていただいたり、小学校などにも配
って、配るといいますか、置いていただいて、一定期間置いていただいて、また回収して
というような形で使っておりますので、子育て支援センターのみというわけではありません
。保育園のほうにも、こども園のほうにもちょっと提供したりというようなこともして
おります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとはっきり分かんなかったですけども、基本的には図書館が持って
いて、それを適宜いろんなところに貸し出してるということですか。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 はい、そのとおりです。

○大西委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、96ページ、生活保護総務費についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ

者あり)

次に、９８ページ、生活保護扶助費についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。再開を２時２０分にします。２時２０分再開です。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの質疑で、答弁できるなりありましたら、ここで回答をお願いします。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 先ほど御質問いただきました件について、２点補足の説明をさせていただきます。

○大西委員長 ページ、言ってください。

○出口福祉保健課長 はい、７８ページ、障害者サポート事業になります。その中の人工透析患者の通院費助成について、距離に応じた補助額について質問をいただきました。現在１０名の方で、１０キロから２９キロまでで５，０００円、これ片道になります。３０キロから４９キロまでで７，０００円、５０キロ以上で１万円という、３つのパターンで補助のほうをさせていただいております。あと、１０名の方の内訳ですけれど、日野病院が今現在で７名、米子市内が３名ということになっております。

もう１点、修正を今度はさせていただきます。すみません、８６ページの支え愛ネットワーク構築事業になります。御質問いただきました、支え愛マップ作りの全戸アンケートの実施についてです。私のほうは先ほど、多里、福栄と申しましたが、失礼しました、多里自治協議会と阿毘縁自治協議会の２自治協議会になります。そのうちの（６自治会）につきましては、阿毘縁は１自治会と多里の５自治会の合わせて６自治会ということで修正をさせていただきます。失礼しました。

○大西委員長 よろしいですか。

そうしましたら、９９ページから１０７ページまでを説明を求めます。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 ここから、９９ページからは、衛生費のほうの決算の説明とさせていただきます。

健康福祉センター管理運営事務です。決算額は３，００５万３，０００円、前年度比で２７２万２，０００円の増額となっております。主な執行経費は、健康福祉センターの施

設及び車両等の管理費、及び諸会費負担金となっております。電気代や光熱費、給与等の人件費の増による増額となっております。

続きまして、予防衛生一般事業です。この事業は、大人と子供の予防接種が主な事業となっており、福祉保健課及びこども若者未来課の両課で6年度以降対応しておりますが、5年度決算につきましては、福祉保健課のほうから行います。決算額は4, 108万6, 000円で、前年度比で2, 720万9, 000円の減額となっております。主な執行経費は、予防接種法に基づきます、A類及びB類の定期予防接種、任意予防接種、また、狂犬病の予防注射に係る事業経費となっております。5年度には、带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を新たに開始し、延べ169人の方が接種をしていただいております。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月より5類感染症に移行となり、B型の定期接種扱いとなったことから、5年度末をもってコロナワクチンの特例臨時接種のほうは終了となっております。ワクチン接種事業費用も補正予算で対応いただきましたけれど、実績は4年度よりも減少という形になっております。

続きまして、がん検診事業です。決算額は853万1, 000円で、前年度比で51万円の減額です。主な執行経費は、がん対策基本法に基づき実施しております、集団検診及び個別検診による各がん検診の費用となっております。検診自己負担の無料化は継続して行っており、集団検診を令和5年度では年10回、8日間、実施を行いました。ただ、がん検診の受診率につきましては、見ていただいたとおり県と比較してもまだ低い状況で、コロナ前の状況には回復には至っておりません。6年度におきまして、今年度ですけれど、受診意欲のさらなる向上を目指しまして、50歳以上の男性を対象に前立腺がんの検診の追加実施であったり、子宮・乳がんといった婦人科検診の受診医療機関の県西部圏域での広域化の実施、体制整備も行っており取り組んでおるところです。また、引き続き、精密検査受診率の100%を目指し、町民のがん予防、早期発見の推進に努めていきます。

続いての母子健診相談指導事業につきましては、こども若者未来課より説明いたします。
○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 続きまして、母子健診相談指導事業です。決算額は520万4, 000円で、前年度比で104万6, 000円の増額です。主な執行経費は、母子保健法、発達障害者支援法及び子ども・子育て支援法に基づく乳幼児健診、母子保健の健診指導関連、子育て情報配信サービス事業、乳幼児期からの食育推進に係る事業経費です。産後ケア事業につきましては、助産師等専門職が訪問してケアを行うアウトリーチ型を予算計上しております。

したが、実績はありませんでした。また、令和５年度には未熟児療育医療費の助成について補正を行っております。医療的ケアが必要な児童への支援の充実を含め、全ての子供たちと子育て世帯が安心して健やかに成長発達していけるように、さらに支援に取り組んでいきたいと思っております。以上です。説明のほう、交代します。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 続きまして、健康増進事業になります。決算額は３０３万７，０００円で、前年度比で１４２万６，０００円の増額です。主な執行経費は、各法律に基づき策定しております健康増進計画、食育推進計画及び自死対策計画を一体化しております第３期にこにこ健康にちなん２１を基本とし、健康づくり、食育の推進に要した経費のほうを事業経費として上げております。健康診査や食育推進員との連携による食生活改善事業、訪問相談等による保健師による個別での健康相談、また、ケーブルテレビ放映やYouTubeの配信も行いました。運動セミナーによる健康づくりにも取り組んだ令和５年度の実績でありました。

最後になります、病院運営事業です。決算額は４億５，７４４万１，０００円で、前年度比で１億１，８４５万３，０００円の増額となっております。主な執行経費は、日南病院運営に係る補助及び負担金です。増額要因としましては、特別交付税や基金繰り出しの増額による日南病院事業会計の負担増となっております。以上です。

○大西委員長 では、各項目ごとの審査に移ります。

まず、９９ページ、健康福祉センター管理運営事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、１００ページ、予防衛生一般事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次は、１０３ページ、がん検診事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

では次に、１０４ページ、母子健診相談指導事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 産後ケアについて、アウトリーチ型ですかね、実績がなしということでしたけれども、これ実際にアウトリーチ型ではどのようなことができるのかということを教えてください。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 アウトリーチ型は、助産師などに、専門職に来ていただいて、産後の子供さん、赤ちゃんの体重増加ですとか、それからお母さんの乳房の管理ですとか、そういった産後のお母さん、子供たちへのケアができるようになっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それを御自宅に伺ってするということだと思うんですよね、アウトリーチ型の場合は。それで、その場合に御自宅に伺って、お母さんが十分休めるように、例えば食事の準備を、お母さんに対してです、子供さんにじゃなくてね、お母さんに対して食事の準備をして食べてもらうとか、とにかくお母さんが何もしなくても、例えばその日一日なり半日なりはいいようにというような、そういったところまではしていただけるんでしょうか。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 そういった食事を作ったりというようなことになると、助産師の専門職での対応ではなく、ヘルパーというような分野になるかと思います。産後ヘルパーというような事業になるかと思っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、アウトリーチ型ではそれは、だからヘルパーさんも一緒に行けばいいのかもしれませんが、なかなか難しいように思うんですけれども。それで今、御存じのとおり米子市にある「はぐはぐ」という産前産後ケアハウスというところでは、今私が申し上げたような、本当にお母さんに十分休んでもらうというようなケアも含めてされてるというようなことをお聞きしています。予算のときにお聞きしたらよかったのかもしれませんが、そういったような選択肢というのは考えなかったんでしょうか。

○大西委員長 ちょっとね……。

坪倉参事。

○坪倉参事 令和5年度はアウトリーチ型ということで予算計上をしております、実績はありませんでしたが、実際のところは保健師のほうで産後、新生児訪問から何度か必要な方については訪問をさせていただいて、体重管理をしたりですとか、お母さんの子育ての悩みというようなところに対応をした経過があります。ですが、やはり今、全国的にも産後ケアという事業は注目されておまして、日南町のほうでもお母さん方の利便性ですとか、先ほど委員がおっしゃっておいりましたように、休息というようなところにも対応をしていかないといけないなと感じております。令和6年度につきましては、アウトリーチ

型にも加えまして、ショートステイ、それからデイサービスといった分野にも契約をして、米子市内の施設も利用できるように、今対応の準備中でございます。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなんですね、で、準備中、はい。決算ですけど、いつ頃対応とかはまだ分かりませんか、いつ頃から対応とかできるっていうのは。

○大西委員長 もうそれぐらいにして。

坪倉参事。

○坪倉参事 早ければ、10月からは対応できるかと思っております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 産後ケアについてですが、先般、自分たちが意見交換会でカンガルークラブですか、に話ししたときに、移住者の方が特にこの産後ケアについて、日南町の取組が十分分からないと、新たに入ってきて、大変、日南町での生活に不安を感じているのに、産後ケアの仕組みが分からない、どういったサービスがあるのか分からないという声があって、この移住もためらうような感じだったということがありました。そういったことを、やはり今後の上においても取り組んでいく必要があると思いますが、そういった点を5年度中に話を持たれたことがあるのかなのか、そういった検討をなされたのか、その点についてお伺いします。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 令和5年度中は、町長を含めて、子育て支援センターのほうで意見交換会をさせていただきました。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その中で、この産後ケアについていろんな意見が出たと思いますが、そういったのを具現化するというような、していこうというような話合いがなされたかどうかをお伺いしたいと思います。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 今、委員がおっしゃいましたように、具現化というところについては話合いは持たれておりませんが、そういったPRが十分できていないということにつきましては、私たちも事業にやっぱり反映させないといけないというところがありまして、今年度は、こども若者未来課もできましたので、子育てについてのPRのパンフレットを作成したりというようなことを年度初めにさせていただきました。ですが、やはり産後ケアについて

もですね、事業のPRということにつきましては特に丁寧に、これからもさせていただこうと思います。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 決算のほうには上がってはいないんですけど、予算のほうで、子育て支援アプリの情報提供サービスというのがあったわけなんですけれども、先ほどから出ておりますけれども、子育てに対していろいろな支援策があったりしてですね。ところめが、新たにお母さんになられた方々が、どのようなサービスがあるか分からないというようなことなんで、そういう意味でやっぱりこのアプリを使った情報提供のサービスっていうのは実施されてるんだろうと思うわけなんですけれども、ちなみに現在、その登録者数っていうのは何人ぐらいいらっしゃるって、その情報提供の内容、これ辺りどのようなものが提供されてるかっていうことを具体的に教えていただきたいと思います。

○大西委員長 段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 現在、登録者数が53名です。使い方の内容ですけども、健診のお知らせであるとか、それとか母子手帳に代わるものということで、これは自分で入れてもらう必要はありますけれども、予防接種の内容ですとかそういった内容を自分で登録をしてもらうというような「母子モ」というアプリでございます。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちなみにそのアプリっていうのは、要は子育てもいろいろな段階があるかと思うんですけども、個別に、この人にはこういう、こういう条件の人にはこのサービスの情報を送るとか、そういうような個別に対象者をグループ分け、あるいは個別に情報提供ができるような仕組みなのか、あるいはもう一括で、あるだけの情報を全員に流す仕組みなのか、どういうふうな仕組みになっとるんですかね。

○大西委員長 一斉に一括で流してんのか、個々と。

段塚こども若者未来課長。

○段塚こども若者未来課長 個別でのお知らせというようなことはできないというようなアプリです。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 というか、そうしますと、一般にネットを見れば分かるような情報、大変あれなんですけども、その何かアプリの魅力っていうのがもう一つよく分からないんですけども、利用者の方々の声っていうのは、反応とかどうですか。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 個人に対しての情報という形では提供はしてありませんが、健診の対象になっておられる方には健診の御案内をしたり、離乳食の対象になっておられる方には栄養士のほうが離乳食の内容をアップしたりというようなところでの対応はさせていただいております。で、それをお母さん方が見ていただいて、家庭でも実践していただいているというようにお話は聞いております。以上です。

○大西委員長 よろしいですか。（発言する者あり）いいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 で、利用者の方々がどういうふうなリアクションがあるかどうか。ええっ、こんなんの見てもしようもないよねとか、なかなかいい情報をいただいてよかったわってというような声っていうのはどうなんですかね。

○大西委員長 坪倉参事。

○坪倉参事 再度確認はさせていただこうと思いますが、すみません。今後、このアプリを使って、母子手帳の電子化ですとか、健診の情報、それぞれの個々の健診の情報をこのアプリで管理していくとか、そういった、これから個別の対応のアプリにこの「母子モ」が対応していくようになりますので、そういった準備も令和8年度に向けて準備をしていきたいと思っています。お母さん方の声をきちんともう一回整理したいと思います。

○大西委員長 よろしいですか。

次に、106ページ、健康増進事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 健康診査でのピロリ菌の検査について、今、どういう扱いになってるかちょっと教えてください。

○大西委員長 ちょっと、えっ、どこ。（発言する者あり）

○岡本委員 いや、がんじゃなくて健康……。健診ですよ、これ。（3）、健康診査、健診でピロリ菌検査をやれるのかどうか、やってるのかどうか、その辺りを教えてください。（発言する者あり）

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 このピロリ菌の取扱いといいますか、対応してますのは、事業としてはがん検診のほうの事業となっております。

○大西委員長 胃カメラ、胃カメラ飲むときは必ずやる。

○出口福祉保健課長 ピロリ菌抗体検査につきましては、令和5年度も実施しております。二十歳から65歳の方を対象年齢といたしまして、血液検査で対応しております。

○大西委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に107ページ、病院運営事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

予定より進行が進みましたので、休憩なしでこのまま続けたいと思います。よろしいですか、ちょっと休憩したほうがいい。

○（ ） 一度、入替えて。

○大西委員長 あ、入替えて。じゃあ、そうしましたら、入替えて50分から。早くしたいと思いますので、2時50分まで暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、182ページから217ページの介護保険特別会計についての説明を求めます。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 介護保険特別会計の決算説明をします前に、説明員の紹介のほうをさせていただきます。

長崎包括支援センター長です。よろしくお願いします。

それでは、説明員を代わって説明いたします。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、182ページ、介護保険特別会計の報告をさせていただきます。令和5年度の歳入が9億9,237万8,000円、歳出が9億3,105万6,000円ということになっております。令和5年度の歳入決算額の明細につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、183ページ、総務費の一般管理費でございます。決算額2,056万7,000円、前年に対しまして313万4,000円の減となっております。こちらは増額の要因としましては、介護保険システムの報酬改定に伴うシステム改修を190万円で行っておりまして、減額要因としましては、人件費の減額が480万円などとなっております。した相差が減額となっております。

続きまして、その下にあります国保連合会委託事務でございます。こちらは介護保険料の特別徴収情報経由事務などの委託を行っております。決算額223万6,950円、前

年度と比較しまして6万9,000円の減額となっております。主な執行経費は委託料となっております。

続きまして、184ページ、賦課徴収事務でございます。こちらは決算額が22万6,000円ということで、前年度に対しまして同額となっております。執行経費としましては、委託料の電話料と郵券料となっております。

それから、その下、介護認定審査会事務でございます。こちらは県の西部広域行政管理組合に設置してあります認定審査会に要介護認定の審査を委託して行っております。決算額182万8,000円、前年と比較しまして、11万7,000円の増額となっております。件数につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、185ページ、介護認定等調査事務でございます。こちらは要介護認定の申請、更新申請、変更申請の受付などを行っております。決算額28万9,376円、前年に対しまして5,000円の増額となっております。件数につきましては、記載のとおりです。

その下、介護保険事業計画進行管理事務でございます。こちらにつきましては、介護保険事業計画の策定と計画、進行管理などを行っております。決算額12万6,000円、前年に対しまして7万3,500円の増となっております。増額要因ですけれども、介護保険運営協議会、例年は1回の開催ですけれども、令和5年度におきましては、第9期の計画に向けての検討を行いましたので、3回の開催を行っておりますことにより増となっております。

続きまして、186ページ、保険給付事務の居宅介護サービス給付費になります。決算額1億6,259万6,000円、前年に対しまして1,455万円の増となっております。こちらは、居宅介護サービスに係る給付を行っております。内訳につきましては、真ん中のほうに記載のとおりでございます。

続きまして、187ページ、保険給付事務の特例居宅介護サービス給付費でございます。こちらは、該当があった場合に支出を行うところで、枠として5万円の予算を組ませていただいているところですが、実績はありませんでした。

その下、施設介護サービス給付費でございます。決算額4億7,624万8,000円、前年と比較しまして2,756万3,000円の増額となっております。こちらは、施設介護サービスに係る給付の費用となります。内訳につきましては、真ん中のほうに記載をしておるとおりでございます。

続きまして、１８８ページ、特例施設介護サービス給付費でございます。こちら決算額ゼロということで実績はありませんでした。

その下、居宅介護福祉用具購入費でございます。こちらは、要介護の方におかれまして福祉用具の購入、ポータブルトイレでありますとか、シャワーチェア、こちらの購入に係る助成を行っております。決算額５１万４，２７７円、前年と比較しまして１万８，４００円の減となっております。介護度別におきます件数と金額につきましては、真ん中の表の記載のとおりでございます。

すみません、ここで１つ訂正をさせていただければと思います。今の福祉用具購入のところですけども、負担金補助及び交付金のところが、千円単位と書かなければいけないところを、円単位で記載をしております、５１万４，０００円ということで訂正をさせていただければと思います。申し訳ございません。（発言する者あり）

○大西委員長　５１万４，０００円。

○片岡室長　ええ、５１万４，２７７円と「円」を書いております、千円で統一させていただきますと５１万４，０００円、「５１４」となります。申し訳ございません。

続きまして、１８９ページ、居宅介護住宅改修費でございます。こちら、要介護１から５の方におかれまして住宅改修の工事費について助成を行っております。決算額３５万４，８１６円、前年に比較しまして２１万１，０００円の減額となっております。介護度別の内訳は、真ん中の表記載のとおりでございます。

その下、居宅介護サービス計画給付費でございます。こちらは、居宅介護サービスの計画の策定に係る費用を上げさせていただいております。決算額３，０１５万９，８０７円、前年と比較しまして１９万８，０００円の減額となっております。給付に係ります件数につきましては、真ん中の表記載のとおりでございます。

続きまして、１９０ページ、特例居宅介護サービス計画給付費でございます。こちらは、決算額なしということで実績はありませんでした。

その下、地域密着型介護サービス給付費になります。こちら、決算額５，９４５万１，５２５円で、前年に比較しまして１４０万６，０００円の減額となっております。サービスの内容と件数、内訳につきましては、真ん中に記載のとおりでございます。

続きまして、１９１ページ、特例地域密着型介護サービス給付費になります。こちら決算額ゼロということで実績はありませんでした。

その下、審査支払い手数料、審査支払い事務になります。こちらは、国民健康保険連合

会に、介護給付の審査を行います審査支払いの手数料をお支払いをしております。決算額 103万7,495円、前年と比較しまして4万9,800円の増となっております。件数につきましては、真ん中記載のとおりでございます。

続きまして、192ページ、高額介護サービス費給付事務でございます。決算額1,674万329円、前年と比較しまして124万8,750円の減となっております。内訳につきましては、表の真ん中記載のとおりでございます。

続きまして、高額介護予防サービス給付事務でございます。こちらは、決算額3万3,774円、前年と比較しまして1万7,220円となっております。こちらは、要支援の方に対してお支払いをさせていただき高額介護サービスとなっております。

続きまして、193ページ、特例入所者介護サービス費でございます。こちら、決算額4,025万9,119円、前年と比較しまして104万6,000円の増額となっております。こちらは、施設入所されておられます方の食費、居住費に対します負担限度額の助成を行っております。日数等の内訳は、真ん中に記載のとおりでございます。

その下、特例特定入所者介護サービス費でございます。こちらは実績がありませんでしたので、決算ゼロとなっております。

続きまして、194ページ、特定入所者介護予防サービス費でございます。こちらの実績がありませんでしたので、ゼロ円となっております。

その下、特例特定入所者介護予防サービス費も同様に実績がありませんでしたので、ゼロ円となっております。

続きまして、195ページ、介護予防サービス給付費でございます。決算額2,257万1,903円、前年と比較しまして451万2,000円の増額となっております。実施状況につきましては、真ん中の表記載のとおりとなっております。

続きまして、196ページ、特例介護予防サービス給付費でございます。こちらは実績がありませんでしたので、ゼロ円となっております。

その下、地域密着型介護予防サービス給付費でございます。こちらの実績はありませんでしたが、さきに報告させていただきました介護予防サービス給付費が最終的に予算が不足しましたので、こちらのほうから費目流用をさせていただいております。14万4,000円となります。

その下、特例地域密着型介護予防サービス給付費につきましては、決算ゼロ円となっております。

続きまして、１９７ページ、介護予防福祉用具購入費でございます。決算額４８万１，６５６円、前年と比較しまして１０万９，８２０円の増額となっております。こちらは、要支援の方を対象としました福祉用具の購入となっております。助成額の内訳につきましては、真ん中の表記載のとおりでございます。

その下、介護予防住宅改修費でございます。決算額７３万７，４３３円、前年に対して１８万４，５９９円の増額となっております。その事業概要と、それから事業の成果のところの文言ですけれども、すみません、福祉用具の購入というふうに説明を書いております、申し訳ございません。こちらは、介護予防の方、要支援１、２の方を対象としました手すりの取付けでありますとか、段差解消の住宅改修の助成となっておりますので、すみません、福祉用具と書いておりますところは住宅改修に読み替えていただければと思います、申し訳ございません。件数及び助成額の内訳につきましては、真ん中の表のとおりでございます。

続きまして、１９８ページ、介護予防サービス計画給付費でございます。こちらは、決算額６４万７，４００円、前年と比較しまして８６万１，３００円の増額となっております。すみません、真ん中の表に件数と内訳の比較をしておりますけれども、こちら、すみません、タイトルのところ、居宅介護サービス計画というふうに表記をしておりますが、介護予防のサービス計画が正しくなっておりますので、すみません、記載誤りをしております、訂正をお願いいたします。

その下、特例介護予防サービス計画給付費、こちらは実績がありませんでした。

続きまして、１９９ページ、高額医療合算介護サービス費でございます。こちら、決算額が１３万４，２５１円、前年と比較しまして３０万３，０００円の減額となっております。件数の比較につきましては、真ん中の表、御覧のとおりでございます。

その下、高額医療合算介護予防サービス給付費でございます。こちらは、決算額２，２８２円、前年に対して１，４３６円の増額となっております。

給付に関します部分につきましては、以上でございます。

○大西委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 続きまして、地域支援事業について御説明いたします。

２００ページ、訪問型サービス事業です。決算額９５万８，２７３円、１７万２，３５２円の増です。感染症対策による利用自粛がなくなった影響で、サービス利用が増加しております。サービス利用者のうち７５．９％の方が要介護状態になることの予防ができ

ております。訪問介護員等が不足をしておりまして、介護人材の確保が課題としてございます。

続きまして、201ページ、通所型サービス事業です。決算額2,395万6,100円、4万1,359円の減です。サービス利用者のうち80.2%の方が要介護状態になることの予防ができております。近年は、感染症対策による活動制限がございましたけれども、野外活動や外出リハビリの再開ができております。

202ページ、生活支援サービス事業です。決算額2万7,600円、1,080円の増です。見守り・生活支援サービスにおきましては、8月から1事業所が新たに追加となり、2事業所で実施をしております。しかしながら、町内全域での実施には至っておらず、エリアの拡充が課題としてございます。

下段、総合事業審査支払い手数料です。決算額16万9,765円、3,420円の増です。総合事業に対する費用の審査支払いに係る事務を、国民健康保険団体連合会に委託をして実施をしております。

203ページ、高額介護サービス費相当事業です。決算額3,379円、3万446円の減です。総合事業によるサービス利用に係る利用者負担の家計に与える影響を考慮し、実施をしております。

下段、介護予防ケアマネジメント事業です。決算額1,392万7,233円、72万5,788円の増です。総合事業を利用するためにケアマネジメントAを受けた方の87.2%が要介護状態になることの予防ができました。介護支援専門員、また、主任介護支援専門員の確保が課題としてございます。

204ページ、介護予防把握事業です。決算額9万9,447円、50万1,673円の減です。令和4年度は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。5年度は調査の実施がなかった影響で、費用が減少しております。在宅支援会議におきまして、専門職と情報を共有できる体制が継続できております。また、基本チェックリストを活用しまして、高齢者の心身の状況を把握することに努めております。

205ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額872万7,798円、219万2,868円の減です。こちらは、人事異動に伴う人件費の減少が影響をしております。百歳体操の会場に出向きまして、目標づくりですとか基本チェックリスト等を活用した自己評価ができるように支援を行いました。また、理学療法士による体力測定や、管理栄養士による出前講座などを行い、啓発を行っております。

206 ページ、地域介護予防活動支援事業です。決算額 266 万 140 円、11 万 6,887 円の減です。百歳体操を 37 の団体で実施して、運動、口腔ケア、社会交流による健康づくりが継続できるように支援いたしました。新規に 1 団体が活動を開始しております。集いの場等の社会活動に参加してない方に対しての介護予防については、課題としてございます。

207 ページ、一般介護予防事業評価事業です。決算額 1 万 6,680 円、4,680 円の増です。日南病院、日南福社会、日南町社会福祉協議会及び町の多職種が参加する地域包括ケア会議及び企画会議で、第 8 期介護保険事業計画の実績及び中間評価を行い、進捗管理を行っております。また、第 9 期の計画策定に向けて、課題の整理や課題解決に向けた取組について検討を行いました。

下段、地域リハビリテーション活動支援事業です。決算額 1 万 6,680 円、4,680 円の増です。リハビリテーション専門職員が要支援者等の個別指導、また、地域ケア会議などの地域づくりの場での指導ができる体制を整備しております。出前講座の講師として出向く体制も整備できております。

208 ページ、総合相談事業です。決算額 2 万 2,680 円、5,820 円の減です。様々な関係者とのネットワーク構築ができております。ネットワーク構築により相談ができる体制ができております。医療・介護だけでなく、法律関係や教育関係など幅広い多機関との連携が必要となっております。

下段、権利擁護事業です。決算額 2 万 8,680 円、4,680 円の増です。成年後見制度の利用が必要な方は増えると予測しておりますが、実際の支援件数は増加をしておりません。引き続き、高齢者の権利が擁護されるように相談窓口を周知してまいります。

209 ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。決算額 928 万 1,766 円、5 万 4,101 円の減です。高齢者の 6 つの生活課題への支援として、地域包括ケア会議全体目標を掲げて、4 団体が協働して継続した取組を行っております。12 月には、地域包括ケアシンポジウム「最期まで自分らしくいきたい」を開催し、多くの住民の方に御参加をいただきました。みとりや成年後見制度について、町内での取組発表及びパネルディスカッション、並びに、映画「うちげでいきたい」上映及び監督による映画解説を行いました。

210 ページ、家族介護支援事業です。決算額 17 万 3,868 円、1 万 278 円の減です。家族介護用品支給事業は、在宅生活を送る重度認定者の減少により、利用は減少傾向

向にあります。令和２年度以降、家族介護教室は感染症対策のため実施しておらず、必要に応じた個別支援に切り替えております。今後も参集による開催は難しく、家族介護交流事業とともに廃止をしております。

下段、成年後見制度利用支援事業です。決算額２３万６８０円、２万８，９５９円の減です。低所得であっても成年後見制度が必要な高齢者が活用できるよう、今後も事業の継続が必要になっております。

２１１ページ、認知症サポーター等養成事業です。決算額９万３，６７０円、６万９，６７０円の増です。小学生、中学生及び高校生を対象に、認知症サポーター養成講座を継続して実施しました。テキストの改訂がありまして、新しくテキストを購入した影響で決算額が増加しております。

下段、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額１１６万３，６８０円、２，１２８円の減です。４団体で地域包括ケア会議全体目標を掲げて、活動及び評価するＰＤＣＡサイクルを実践しております。また、広域連携として西部圏域在宅医療・介護連携に係る意見交換会に参加をしております。

２１２ページ、生活支援体制整備事業費です。決算額１８４万５，６３０円、１９万４，４１０円の増です。日南町社会福祉協議会に委託して生活支援コーディネーターを設置しております。日南町生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催して、「町内の移動について考える」というテーマで開催をしました。まち協単位での話し合いから生活支援ボランティアの交流会、共助交通の勉強会など、各地域での活動につながっております。また、支え愛ネットワーク事業と連携しまして、あんしんキット（救急医療情報キット）の更新を行っております。また、小学校の総合学習において、認知症サポーター養成講座、ノルディック・ウォークによる高齢者との交流、また、高齢者体験、車椅子体験などを実施しております。

２１３ページ、認知症初期集中支援推進事業費です。決算額９万３，７００円、４万５，４００円の増です。認知症が疑われる方が町外の認知症専門医の訪問及び来所相談により、必要な認知症治療や介護サービスに結びついております。また、認知症専門医を交えた支援チーム員会議において適切な助言を受けることで、かかりつけ医及び介護支援専門員等の支援関係者が適切な対応ができる体制を継続しました。

２１４ページ、認知症地域支援・ケア向上事業です。決算額６６３万７，８８６円、３０３万７，４１５円の減です。減額の要因といたしましては、人事異動に伴う人件費の減

額に伴うものです。認知症地域支援推進員を配置しまして、家族介護者交流会及びオレンジカフェを開催するなど、情報交換や相談対応を継続して行っております。今年度はVR認知症研修会を開催しまして、関係職員及び生活支援ボランティアなどの一般住民から参加をいただきました。VR機材を用いて認知症症状の疑似体験を行ったり、当事者からのメッセージを聞いたりして、認知症本人の気持ちの理解を深める機会になりました。

215ページ、地域ケア会議推進事業です。決算額15万5,120円、5万5,230円の減です。こちらの事業は、他事業と一体的に実施をしております。

説明を交代いたします。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 続きまして、216ページ、公債費償還事務でございます。こちらは該当がありませんでしたので、ゼロ円の決算となっております。

その下、第1号被保険者保険料還付金でございます。決算額23万3,700円、前年に比較しまして9万6,700円の減額となっております。件数等につきましては、真ん中の表記載のとおりでございます。

217ページ、償還金でございます。国県支出金の過年度分に関しまして返還を行っております。決算額709万1,545円、前年と比較しまして1,158万9,000円の減額となっております。令和4年度の決算に対しまして、5年度で歳出還付を行っております。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

介護給付費準備基金の積立金でございます。決算額53万7,000円、前年に比較しまして17万8,012円の増額となっております。こちらは、介護給付費準備基金の利子収入の積立てを行っております。以上です。

○大西委員長 そうしましたら、質疑に入ります。

介護保険特別会計、一括で質疑を許します。まず、ページ数と事業名を言っていただいて質疑をお願いいたします。一括でございます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 212ページなんですけども、生活支援体制整備事業費のこの日南あんしんキットという、この筒状のものだと思うんですけども、新規は新規で設置される、更新というものは、期限が切れた、あるいは見直しを行うために更新をしたのか、それとも、そのもの自体を新たなものに変えられたのか、それは、どちらなのでしょう。

○大西委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 筒の中に入っております用紙の内容の更新をしていただいております。おおむね1年に1回程度更新ができるように支援をしております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 184ページの上段、主な執行経費が、電話料と郵券料が委託料になつとるわけなんです、これは明らかな間違いだと思いますが、どうでしょう。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 申し訳ございません。御指摘いただいたとおりでございます、こちらは役務費の支出となっております。訂正させていただきます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 もう1点お伺いしたいことは、ちょっと、なかなか文言の使い方が分からないもんで、特定と特例の違いですね。いろんな場面で出てきますけど、特例居宅介護サービス給付金とか、これ特例、特定はどこだったかいな、あるですが、特定と特例が、たくさん。その違いって、何をもって特定と特例に分けてあるのか、ちょっと疑問を感じますので、ひとつ説明をお願いします。

○大西委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 特例給付費につきましては、介護認定申請前にどうしてもサービスを利用しないといけない場合とか、例外的なものが特例になります。日南町の場合も、過去、恐らく実績はないと思われましますけども、毎年度実績なしという形で御報告をさせていただいておりますが、特例ですので、予算措置としては必要となっております。

○近藤委員 特定は、申請後。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼します。193ページに記載しております、特定入所者介護サービス費のところ、特定という記載がございますけども、こちらにつきましては、介護施設に入っておられます方の所得に応じまして、居住費であるとか、食費であるとかが段階的に軽減されるという制度。こちらは申請になっておりまして、8月から7月の1年間で年度更新という仕組みになっておりまして、大体100人前後、毎年、この制度を利用させていただいております。それに関しましての給付というのが発生しておりまして、支出を行っておるのがこの特定入所者介護サービスという、制度上の文言の言い方になっております。

○大西委員長 よろしいですか。

ほか、皆さんから質疑ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、そうしましたら、私のほうから、206ページ、一般介護予防事業費につきましての、具体的には、百歳体操の実施団体が37団体で、この中に新規の1団体が入って37ですか。それとも、プラス1で38なんですか。それを、まず教えてください。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 新規の1団体を含めまして、37団体となります。

○大西委員長 それと、予算のときに、46団体で9団体が未申請ということで、数字的に37に合うんですが、現在の登録人数は何人なんでしょうか、令和5年度の登録人数、毎年出していただいておりますが。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 令和5年度に参加をいただいた方の実人数は446人となります。うち、65歳以上の方が423人となっております。

○大西委員長 はい。

それと、この百歳体操の補助金の関係で、予算では189万3,000円でしたが、実績金額は幾らですか。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 補助金額が246万5,728円となっております。

○大西委員長 ということは、予算が190万で実績が240万ということですか。予算オーバーですか。予算書が189万3,000円になっとったんですけど。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 すみません、ちょっと確認して回答させていただきます。

○大西委員長 はい。

もう1点だけ。生活支援ボランティアの養成で、2名の新規登録があったということですが、予算では15万円となっておりますが、実際の執行は何ポイント、幾らだったのか、教えてください。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 5,000ポイントの方が15名、3,000ポイントの方が1名の計16名となっております。

○大西委員長 合計金額は。7万5,000円と、8万弱ですか。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 7万8,000円となっております。

○大西委員長 分かりました。

近藤仁志委員。

○近藤委員 分からないことは聞いてみようと思います。188ページ、189の、要するに用具の購入助成と改修助成の、これは補助率というのがあるわけですか。その点についてお聞きします。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 補助率につきましては、本人負担が1割、それから、所得の多い方におかれましては2割の方があるかと思います。基本的には、昨年度の実績でいきますと、1割の方が全員だったかと記憶しております。助成としましては、9割の分につきまして介護のほうから本人さん宛ての償還払いという形で給付をさせていただいております。こちらが福祉用具。

それから、住宅改修につきましても同じ考え方ですけども、住宅改修につきましては支給限度額がございまして、支給限度基準額というのがございまして、そちらが、189ページのところに書いてありますが、20万となっております。ですので、20万に対しては、18万円掛ける9で、18万円が償還払いとして給付をさせていただきますけども、例えば21万かかっても18万円というような形での上限が設けられている仕組みとなっております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 支給限度額が20万ということは、支給が20万ということじゃないですか。なしで、20万の事業費が限度額の基準になっということですか。普通、支給限度額というのは、何か、助成限度額というのが支給限度額というやな、自分たち、普通の予算とかにはそういう表示がされてるんですけど、そうでなしに、事業費の上限ということですか。再度確認します。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 今御指摘いただきましたとおりでございまして、支給限度額は18万円、支給限度基準額は20万円という。

○片岡室長 はい、介護制度の言い回しといいますか、制度の文言としては、そのような形となっております。

○大西委員長 ほかがございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 もう1点。204ページの、基本チェックリストを活用しとありますが、この基本チェックリストというの内容についてお伺いしたいと思います。こういったものが記載されているのか、チェックする項目に上がっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大西委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 基本チェックリストに関しましては、運動に関する項目ですとか、栄養に関する項目、口腔、閉じこもり、認知機能、鬱に関する、それぞれの項目がございます。例えば運動に関する項目でいいますと、階段を手すりや壁を伝わずに上がってますかですとか、椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますかというような質問事項がございます。

○近藤委員 分かりました。

○大西委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、介護サービス事業特別会計の説明を求めます。218ページから221ページ。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、218ページ、介護サービス事業特別会計でございます。218ページには、決算額の総額を上げさせていただいております。令和5年度、4,877万6,000円の歳入、歳出も同額で、4,877万6,000円となっております。

内訳につきましては、次のページ以降となります。219ページ、居宅介護事業でございます。決算額865万6,272円、前年度比較346万1,000円の減額となっております。こちらは、指定管理施設でありますあかねの郷の修繕や火災保険の加入、システム改修等が主な内容となっております。増額要因ですけれども、昨年度はあかねの郷に介護保険施設ICT導入事業がございまして、そちらの補助を750万円行っております。減額要因としましては、令和4年度に行いましたあかねの郷の浄化槽の修繕、それから、非常用発電設備の改修、ボイラー更新、合わせて1,100万程度、こちらが皆減となりましたの相差となっております。

続きまして、220ページ、居宅介護支援事業でございます。決算額640万1,339円、前年度比較64万4,000円の増となっております。こちらは、介護保険の要支援認定の方が予防給付を受けるときに、介護予防支援事業者、日南町でいいます地域包

括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行い、介護予防サービスを計画をいたします。こちらの一部を指定介護支援事業者に委託をして実施を行いました。前年度との比較を含めました件数、人数等につきましては、真ん中の表記載のとおりでございます。

続きまして、２２１ページ、公債費償還事務でございます。決算額３，３７１万８，２９６円、前年度比較しまして８６１万９，０００円の減額となっております。こちらにつきましては、介護福祉施設の建設、改修等に係る町債残高の返還をこちらの事業で行っております。記載の償還額の内訳につきましては、真ん中の表記載のとおりでございます。財源としましてその下に上げております、あかねの郷からの負担金ですけれども、こちらにつきましては、令和４年度から前年度決算額に基づきまして、事業活動及び施設整備等の資金収支差額掛ける２０％、こちらを負担額として求めています。令和４年度の決算に対しましては、４８０万ということとなっております。

以上でございます。

○大西委員長 そうしましたら、介護サービス事業特別会計の項目全般にわたりましての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 改めて確認しておきますけれども、２２１ページの公債費償還事務費で、今年度負担予定額、あかねの郷の予定額というのが２，８００万円余りとなっておりますが、ちょっとこの償還相応額っていうのが３，３７０万余りが償還額なわけですが、償還相応額との関係をちょっと簡単に教えていただけるでしょうか。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 すみません、お待たせして申し訳ございません。本年度負担予定額につきましては、２，８０８万４，０００円と上げさせていただいておりますものは、あかねの郷の建設に係る費用を令和１８年度までで割って１年当たりを求めた表がございまして、基本的な金額は２，７７２万１，０００円、それから、おおくさ荘の特浴の過疎債の部分、介護サービス債の部分足を足しまして、２，８０８万４，０００円という合計になっております。

一方の返還額につきましては、４８０万というふうに上げさせていただいておりますけれども、こちらの求め方としましては、日南福祉会が作成されます事業並びに決算報告書、こちらの資金収支内訳表というのがございまして、こちらの事業活動収支差額、事業活動に係るところの収支差額が求めた金額、こちらと、それから、施設整備等による収支とい

うことで、施設整備等資金収支差額というところで求められた金額、こちらを足しまして20%を掛けるということになっております。

求め方としましては、令和4年の実績に対して求めていますので、こちらの、先ほど言いました事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額、こちらの足し算、プラスの合計が2,400万1540円ということになりまして、こちらに20%を掛けた金額が480万308円ということになっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 数字については、負担額についても分かりますし、あと、負担額というか、負担額もそうですし、負担予定額のほうも、たしか以前に一覧の表を、支払いの表を出していただいたとは思いますが。それで、改めてお聞きしたかったのは、その起債償還の合計が3,370万円余りに対して負担予定額が2,800万っていうのは、建物部分の負担が2,800万円という、そういう意味合いなんですか。その差額はどっから来るのかっていうことをちょっと確認しておきたかったんですけど。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらの差額等につきましてですけども、平成27年、28年度におきまして返還を猶予した年が2か年ございましたために、2年分のずれが発生しているということが要因となっております。

○大西委員長 いいですか。

山本芳昭議長。

○山本議長 今回の同僚議員の質問は、以前に一覧表で償還の表を頂いた覚えがありますので、多分持っておられると思うので、それをまた、もし必要なら出していただければ説明がつくかなというふうに思っています。3,300万は、執行部がこのたび法に基づいて、約束に基づいて償還していく金額で、2,800万は、今までの約束で福祉会から頂く金額ということで、それは同じものになるのではないと、違うものになるというふうに理解をしていただければいいと思いますが、私聞きたいのは、今答えていただきました4年の実績で、結局、令和4年度、福祉会は2,400万円の利益が出たということですよね。その20%が480万円になるよというふうに考えればよろしいですね。

それで、福祉会と執行部との約束で、収益、利益の20%は町に支払っていただく。残りの80%については、基金に積むのか、職員の福利厚生に使われるかということで約束をされとるというふうに理解をしています。令和5年度、今ここで福祉会のことについ

て聞いてもよろしいですかね。

○大西委員長 どうぞ。

○山本議長 よろしいですか。

○大西委員長 はい。

○山本議長 続けて質問させていただいてよろしいですか。

○大西委員長 はい。

○山本議長 この公の施設に関するっていうところで、福祉会の決算の資料を頂いておるところです。その中で、令和4年の収益に基づいて8割の金額、残りの、幾らになるんですかね、1,920万ですか、2,400万引く480万で、その金額は、どこにどういうふうに使われたかっていうのをこの決算書から読み取ることができるんでしょうか、教えてください。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 補足もいただき、ありがとうございます。

委員から言っていただきましたとおり、令和4年度のところから2割以外の部分、8割の部分については、修繕費等の積立て、また、職員の賞与と処遇改善の部分に充てるという事で整理をさせていただいております。

おっしゃられました福祉会の決算報告書ですけれど、今、室長のほうが申しました、23ページの収支決算書のところにあります事業活動費の収支の中に、事業費支出のところに上がってきているものが……。

○大西委員長 タブレット、決算。

○出口福祉保健課長 23ページのところは、法人単位の資金収支計算書という、全体の計算書のページになっておりますでしょうか。第18期の決算報告書の次のページのところになるんですけれど。法人の資金の収支計算の中には、大きく事業活動に係る収支と施設整備等による収支のところが上がっております。それと、プラスその他の活動による収支という、3つの収支のところが決算の計算書にあるわけですが、その中の事業活動における人件費の部分に、先ほど上がっておりました、そのままの数字というわけではないのですが、人件費支出の部分が今年度決算のところ、5億9,554万8,881円というところがありますけれど、そこの部分と、あと、施設整備のところ、支出のところで、固定資産の取得支出であったり、ファイナンスリースの債務の返済というような支出のところがございますが、そこで施設整備のほう、例えば令和5年度でいきますと、先

ほどありましたＩＣＴの機器の購入の部分ですね、ライブコネクトといいますけれども、その購入をしたものの固定資産、取得の支出のところ、また、リースの部分につきましては、ＬＥＤのリース対応のほうを施設のほうの整備のほうで行っております。また、年次計画で車両の入替え等も行っておりますので、その部分がその費用の中に含まれております。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 施設整備に幾ら入ってるんですか。施設っていうのは、私が思うのは、町が改修なりしていくものが施設であって、この収益に基づいたものでこの施設整備をされるっていうのは、基金を設けるか何かをされてそこから支出をされるほうが、より明確になってくると思いますが、人件費に充てられるというのなら、処遇改善のために使われたというのは分かるんですが、施設というふうになると、町が直すもの、福祉会が直すもの、そこは明確に分ける必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 施設におきましては、あかねの郷及びあさひの郷の指定管理の協定書の中で、施設整備の改修につきましては、３０万円以上のものにつきましては町のほうで対応するというので、それ以下のものについては施設側のほうで対応いただくというような形で取決めを行っております。その範囲内におきまして対応をいただいているものということで認識しております。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 分かりました。じゃあ、ここでいうところの金額は３０万円以下だからということで理解をすればいいということですね。分かりました。

そうすると、令和５年度の収益は幾らで、その収益に基づいた２割のところは、先ほど言われたのは、令和４年度収益が２，４００万というふうに言われましたが、令和５年度は幾らの収益があって、町への、何ですかね、支払いは幾らになって、その金額はいつどのように町の会計に入ったか教えてください。

○大西委員長 片岡室長。

○片岡室長 令和５年度の決算ベースでいきますと、先ほどの２３ページの次の２４ページを見ていただきますと、資金収支内訳表というのがございます。こちらの上段、事業活動による収支のところの収支差額を見ていただきますと、２，０９９万９，９９９円というのが出てきます。真ん中のほうに移りまして、施設整備等による収支のところ、こちら

の収支差額というところを見ますと、マイナスの１，４２４万５，４４９円となりまして、こちらを足し算をしますので、２，０００万から１，４００万を実際には引くという計算になりますけども、で、求めました金額に２０％を掛けますと１３５万９１０円というものが、こちらは令和６年度の会計において収入をするということになりまして、ちょっと時期につきましては確認をしたいと思っておりますけども、昨年度も年内ぐらいの事務で処理をしていたと思います。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 令和５年度内に１３５万円の、町からいけば納入、歳入があった。（「ある」と呼ぶ者あり）ある。令和５年度分ですよ、は、令和６年度になってからなのか、令和５年度中なのか、教えてください。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 この精算方法が、前年度の決算に対して翌年度にお支払いいただくという形になりますので、令和４年度決算に対してのものが令和５年度の町の歳入ということになっております。令和５年度決算で見ていただいた今の１３５万９１０円というところが、令和６年度の決算として６年度内の事業内に入ってくるということになります。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、こども若者未来課と福祉保健課で……。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 先ほど介護保険特別会計のところでお質問いただきました、百歳体操の補助金について回答させていただきたいと思っております。

当初予算につきましては、参加人数による補助費が１８９万３，０００円と、活動補助費として２００万円の当初予算となっておりますので、合計で３８９万３，０００円となっております。途中、１０５万６，０００円の減額補正をさせていただいておりますので、２９８万７，０００円の予算に対しまして、先ほど御報告申し上げた２５４万７２８円というのが補助金の実績となっております。

○大西委員長 分かりました。ありがとうございました。

皆さん方で、こども若者未来課、福祉保健課にわたって質疑漏れはございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 まずは、９８ページの生活保護扶助費です。紙のほうです、９８ページですけども。改めてなんですけれども、生活保護扶助費に、夏季加算、冬季加算、あと、エ

エアコン購入のための費用というのは入っていたかどうかということ、ちょっとすみません、前に説明はあったのかもしれませんが、教えてください。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 生活保護扶助費の中には、生活扶助の中に、冬季、11月から3月までの5か月間の冬季加算がそれぞれの世帯の状況に応じて加算はされます。夏季加算というのはございません。

御質問のありましたエアコンの設置につきましては、現在、必要、年齢的にも体調的にも必要な方については支給ができるような制度となっております。令和5年度は、エアコン設置の実績はございませんでしたが、ちなみに令和6年度は1件、今現在支給を行っているところです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。その件については分かりました。

それと、もう一つお聞きしたいんですけども、ちょっとこれはどこで、どの事業に当たるのかはよく分かりません。お聞きしたいのは、ひきこもりなどの方、日南町内で、障がいがある、なしも、いろいろな程度があると思うんですけども、そういった方の実態というのは把握されてるのでしょうか。いわゆる8050問題ということにも関連してくることなんですけれども、いかがでしょうか。

○大西委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 それに対しての予算というところで行くと、多岐にわたるところもありますが、106ページの健康増進事業の中でも、にこにこ健康にちなんっていうところの中でも、自死対策の計画の中にも、そういったところに町内、町外を問わずに連携を取りながら把握に努め、対応をしていくっていうようなことは計画として上げております。具体的には、現在、町内に何人の方がいらっしゃるかという具体数字はなかなか把握には至っておりません。ただ、保健師を中心に、若年から高齢者の方までそういった状態にある方については一定数は把握をしております、対応等、横断的に行っているところです。

○大西委員長 よろしいですか。

そうしましたら……（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、これで質疑を終結します。

一旦これで終わりますが、すみませんが、審査意見をあしたじゅうに、まず第1次ステップで一旦出してください。次がもう最終日になりますので。

それと、再聞き取りは事務局のほうへ、いろんな資料が今出てきてます。出てきてますけども、再聞き取りについては、要望の方、できる限り事務局のほうへ連絡してください。

そうしましたら、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長